

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 8 年 6 月 9 日 (火曜日) 午前10時開議

(開 議)

第 1 一般質問

(散 会)

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員 (55人)

1 番	菊 地	公 平	2 番	佐 藤	栄 作
3 番	上 野	照 弘	4 番	吉 村	太 志
5 番	田 仲	常 郎	6 番	宮 崎	吉 輝
7 番	中 村	義 雄	8 番	鷹 木	研 一 郎
9 番	戸 町	武 弘	11 番	片 山	尹
12 番	村 上	幸 一	13 番	日 野	雄 二
14 番	吉 田	幸 正	15 番	西 田	一
16 番	田 中	元	17 番	金 子	秀 一
18 番	廣 田	信 也	19 番	立 山	幸 子
20 番	た か の	久 仁 子	21 番	小 松	み さ 子
22 番	富 土 川	厚 子	23 番	渡 辺	修 一
24 番	中 島	隆 治	25 番	松 岡	裕 一 郎
26 番	木 畑	広 宣	27 番	村 上	直 樹
28 番	成 重	正 丈	29 番	岡 本	義 之
30 番	三 宅	ま ゆ み	31 番	森 本	由 美
32 番	大 久 保	無 我	33 番	小 宮	け い 子
34 番	森	結 実 子	35 番	泉	日 出 夫
36 番	中 村	じゅん 子	37 番	山 崎	英 樹
38 番	山 田	大 輔	39 番	宇 都 宮	亮
40 番	永 井	佑	41 番	伊 藤	淳 一
43 番	高 橋	都	44 番	山 内	涼 成
45 番	荒 川	徹	46 番	大 石	正 信
47 番	伊 崎	大 義	48 番	本 田	一 郎
49 番	奥 村	直 樹	50 番	小 金 丸	かずよし
51 番	小 宮	良 彦	52 番	井 上	し ん ご
53 番	柳 井	誠	54 番	村 上	さ と こ
55 番	松 尾	和 也	56 番	有 田	絵 里
57 番	井 上	純 子			

欠席議員 (2人)

10 番	香 月 耕 治	42 番	宇 土 浩 一 郎
------	---------	------	-----------

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千賀子
会 計 室 長	岩 佐 健 史	危 機 管 理 監	山 下 耕太郎
技術監理局長	石 川 達 郎	政 策 局 長	遠 坂 佳 将
総務市民局長	三 浦 隆 宏	財政・変革局長	武 田 信 一
保健福祉局長	小笠原 圭 子	子ども家庭局長	中原田 香 織
環 境 局 長	木 下 孝 則	産業経済局長	柴 田 泰 平
都市ブランド 創 造 局 長	池 永 紳 也	都市戦略局長	小 野 勝 也
都市整備局長	南 孝 昌	港湾空港局長	倉 富 樹一郎
消 防 局 長	岸 本 孝 司	上下水道局長	廣 中 忠 孝
交 通 局 長	中 島 尚	公営競技局長	宮 金 満
教 育 長	太 田 清 治	行政委員会 事 務 局 長	武 藤 朋 美

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	大 迫 道 広
議 事 課 長	松 尾 康 彦		ほか関係職員

午前10時00分開議

○副議長（村上直樹君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。20番 たかの議員。

○20番（たかの久仁子君）皆様おはようございます。公明党のたかの久仁子です。本日は傍聴にお越しの皆様、ネット中継を御覧の皆様ありがとうございます。

それでは、早速会派を代表いたしまして一般質問をさせていただきます。

初めに、産後ケア事業のさらなる利便性の向上について伺います。

母子保健法に基づき、本市では助産師等による宿泊型、通所型、訪問型の産後ケア事業が実施されており、安心して子育てができる環境整備に取り組まれていることに感謝申し上げます。産後は出産による大きな身体的負担に加え、慣れない育児による睡眠不足や生活リズムの変化などから、心身ともに非常に不安定な時期であります。特に、近年は核家族化や地域とのつながりの希薄化により、身近に頼れる人が少ない中で育児を担う家庭も増えています。また、里帰り出産をした場合であっても祖父母世代も働いているケースが多く、十分な援助が得られるとは限りません。産後は、ホルモンバランスの変化や育児への不安から、産後鬱や自律神経の不調などを引き起こすこともあります。そのため、必要なときに速やかに支援につながるができる、利用しやすい産後ケア体制の整備が重要であると考えます。

さらに、低出生体重児や早産児、病気などにより母乳を十分に飲むことができない赤ちゃんに対し、母乳バンクを通じて提供されるドナーミルクの重要性も高まっています。ドナーミルクは、感染症検査などを経た母乳を適切に管理、提供するもので、NICU、新生児集中治療室などでは命を守る支援として活用されています。一方で、その認知度はまだ高いとは言えず、提供体制や周知も十分とは言えない状況です。母子ともに支援を必要とする場合も考えられるため、ドナーミルクの提供体制の拡大と認知度向上に期待します。

そこで、3点伺います。

1点目に、産後ケアの利用のニーズは年々高まっており、利用者が増えていますが、本市における出生児数や利用実態を踏まえ、現在の産後ケア事業所数は適正であると考えているのか、見解を伺います。

2点目に、市境付近にお住まいの場合、生活圏として近隣市町村の産婦人科等を利用したいケースもあります。しかし、施設側は受入れ可能であっても、里帰り出産をした自治体や、縁故地でない場合、利用申請が認められないといった事案があると伺っております。出産においては産後の心身の回復状況は予測できないこともあるため、急な不調のためケアを要する場合もあるかと思います。現在、市外で産後ケアを利用する際は、利用希望日の2週間前に申請し、償還払いが原則となっていますが、利用者の実情に応じた柔軟な対応や、母子に寄り添った対応を検討いただけないか、見解を伺います。

3点目に、ドナーミルクの安定供給に向けては、ドナー登録者数の確保が重要です。そのた

め、妊婦健康診査時や産後ケア等での周知機会の拡大を図り、ドナーミルクの重要性や正しい知識について、医療現場及び市民に広く周知すべきと考えますが、普及啓発の推進について見解を伺います。

次に、AMH、抗ミュー管ホルモン検査についてお伺いします。

近年、少子化が社会課題となる中、不妊に悩む方は増加しています。2023年に国内で実施された不妊治療のうち、体外受精で生まれた子供は過去最多となり、出生児の約9人に1人を占めています。不妊治療はもはや特別なことではなく、多くの方に関わる身近な問題となっています。AMH検査とは、血液中のAMH濃度を測定し、卵巣内にどの程度卵胞が残っているかを推測する検査になります。採血で比較的簡単に受けることができ、月経周期に左右されないことから、将来の妊娠を考える女性にとって、自身の身体状態を知る一つの指標になります。それだけでなく、早発卵巣不全や多のう胞性卵巣症候群という病気の可能性を把握するきっかけにもなります。

近年、共働き世帯の増加や、出産、育児によるキャリアへの影響、いわゆるチャイルドペナルティーへの不安などから、結婚や出産のタイミングを遅らせる方も少なくありません。しかし、女性の妊よう性、いわゆる妊娠する力は加齢とともに変化することが知られており、将来のライフプランを考える上で、自身の身体について正しく知ることは重要です。もちろん、結婚や出産は個人の自由な選択であります。若い世代が、子供を持つ持たないを含めた将来のライフプランを主体的に考える上で、自身の身体について知る機会としてAMH検査のことを検討することは有効だと考えます。

令和7年9月議会で私は、性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠、出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行うプレコンセプションケアの概念を取り上げました。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、学校、職場など様々な機会を通じたAMH検査を含んだプレコンセプションケアの正しい知識の普及啓発に関しては、今後の仕事や生活プランを考える上でさらに大切と思いますが、見解を伺います。

2点目に、AMH検査は保険適用外となる場合が多く、費用負担が受診のハードルとなっています。福岡市や久留米市では任意でAMH検査をワンコインで受診できる取組を行っていますが、また、妊活検診費としてAMH検査を助成している自治体もあります。若い世代が産婦人科へ相談受診しやすい環境づくりのためにも、検査費用への費用助成について検討すべきと考えますが、本市の見解をお伺いします。

最後に、子供のおむつ支援等の対象拡大についてお伺いします。

本市では今年度より第2子以降の保育料の完全無償化を実施するなど、子育てに関する様々な施策に取り組まれており、子育て世代に選ばれる町を目指し尽力されていることに敬意を表

します。

本市の多くの保育現場において、1歳児になった3月31日まで、ゼロ歳児クラスについては民間保育所運営補助金により、おむつ等を持参しなくてよい支援が実施されています。しかし、それ以降は保護者負担となっており、近年の物価高騰の中、おむつ代の負担も増えています。それだけでなく、保育園等に通うおむつを必要とする子供の保護者の多くは、紙おむつを園に持参する際、1枚ずつ名前を記入しなければなりません。子育て家庭にとって朝の準備は大きな負担です。保護者の方は、着替えやタオルなど持参するものも多い中で、人数分のおむつなどの荷物を抱え、子供を連れて登園させること自体、毎日が至難の業と言っても過言ではありません。

また、保育現場においても、おむつの管理や確認作業は保育士の業務負担の一つとなっており、保護者、保育士双方の負担軽減が強く求められているところです。一般的に、トイレトレーニングは2歳前後から始まり、3歳頃には紙おむつの使用が減少していく傾向にあります。そのため、少なくとも2歳児クラスまで支援を拡大することは、保護者の経済的、心理的負担の軽減に大きく寄与すると考えます。

そこで、民間保育所運営補助金を活用したおむつ支援等の対象拡大について、本市の見解を伺います。

以上で第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

大項目1つ目、産後ケア事業のさらなる利便性の向上について、事業所数についてのお尋ね、それから、償還払い原則に関して柔軟な対応などなどお尋ねがございました。

産後の母親の皆様にとりまして、慣れない新生児の育児は負担が大きく、マタニティーブルーや産後鬱を発症させるリスクが高くなることから、産後の母と子に寄り添った心身のケアを提供することは大変重要な課題でございます。このため、北九州市におきましては、令和2年9月から産後ケア事業を開始いたしまして、母親の心身のケアや休養機会の提供、育児相談や授乳の指導を行っているところであります。

産後ケア事業で提供するメニューには、母親と乳児が施設に宿泊する宿泊型、母親と乳児が施設に通う通所型、助産師等の専門職が自宅を訪問する居宅訪問型があり、市内の産科医療機関など32施設で実施をしているところであります。

令和7年度に生まれたゼロ歳児は約5,200人でございまして、令和7年度の産後ケア事業の利用者は延べ5,540人ということで、利用するメニューによって増減はありますものの、全体としては年々増加傾向にございます。利用された方からは、リラックスできた、授乳に関するアドバイスを受けることができて安心したなど喜びの声もいただいているところでございます。

北九州市の産後ケア事業所数は適正なのかという議員のお尋ねでございますが、この事業はお産を取り扱う医療機関や助産所といった施設におきまして、その日に利用されていないベッドを活用して実施しており、各施設の定員、分べんや産婦の入院、急患対応などの状況によりまして、日々受入れ可能な人数が変動します。このため、事業を実施する施設数32施設が適正かどうかを一概に評価することは困難であります。市内で出産を取り扱う医療機関の約8割に御協力をいただいているというところでございます。

次に、市外の施設を利用する場合の手続についてでございますが、サービスを安全・安心に利用していただきますよう、その施設が北九州市の産後ケア事業の要件に適合しているかどうかを事前に確認する必要があります。このため、現在原則2週間前の申請をお願いしているところでございます。

一方、2週間前の申請では、サービスを利用したいときに使いづらいといったお声があることは認識をしております。このため、利便性向上の観点から、現在申請手続のデジタル化を検討しているところであります。このデジタル化により、申請時期を利用のおよそ1週間前までと現在の半分に短縮することができ、一定の利便性の向上につながるものと考えております。

北九州市といたしましては、産後ケア事業を必要とする方々に、より円滑に利用していただきたいと考えています。利用された方からいただいた御意見や他の都市の状況などを踏まえながら、より利用しやすい事業となりますよう、引き続き運用方法の改善に努めてまいります。

産後は、心身ともに変化の多い時期であり、必要な支援を届けていくことが重要であります。今後とも、妊娠、出産、子育て期の切れ目のない支援にしっかりと取り組んでまいります。以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（中原田香織君） 残りの質問に順次御答弁いたします。

まずは大項目1の3、産後ケア事業のさらなる利便性の向上について、ドナーミルクの安定供給に向けて周知機会の拡大を図り、重要性や正しい知識について医療現場及び市民に広く周知すべきと考えるが、普及啓発の推進について見解を伺うについて御答弁申し上げます。

ドナーミルクとは、NICU等に入院している早産児や、出生体重が1,500グラム未満の極低出生体重児に提供するために、母乳がよく出る女性から寄附された母乳でございます。母親から母乳が得られない赤ちゃんに与えられ、人工のミルクより感染症や腸炎等のリスクを下げると言われております。

母乳をドナーミルクとして提供するには、民間団体が運営しています母乳バンクにドナー登録をする必要があります。この登録のためには、母乳を提供する方が母乳バンクと提携した医療機関を受診し、検査や問診を受け、HIV、ヒト免疫不全ウイルスやB型肝炎ウイルス等に感染していないか、十分な母乳が出るか、過去の病歴、たばこ、アルコール、薬の摂取状況

などを確認する必要があります。検査等で問題がなければドナー登録され、その後、母乳を提供される方が御自身で搾乳し、冷凍で保管しつつ、1から2リットル分をおまとめになって、宅配便で母乳バンクへ送付するといったスキームになっております。

議員より、ドナーミルクの普及啓発を進めてはどうかとの御提案をいただきましたが、現在北九州市内にはドナー登録のための受診ができる医療機関がないこと、また、ドナーミルクは食品や医薬品のいずれにも位置づけられておらず、法的位置づけが曖昧な状況であることなどの課題がございます。現在、国においてドナーミルクの安全確保や安定供給の仕組みについて調査研究が進められており、まずは国の調査研究について情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、大項目2、AMH、抗ミュラー管ホルモン検査について、AMH検査を含んだプレコンセプションケアの正しい知識の普及啓発は大切と思うが見解を伺う。若い世代が産婦人科へ相談受診しやすい環境づくりのためにも、検査費用の助成について検討すべきと考えるが見解を伺うの御質問に対し、まとめて御答弁申し上げます。

プレコンセプションケアとは、性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠、出産を含めたライフデザインや将来を考えて健康管理を行うことでございます。このプレコンセプションケアについては、議員御指摘のとおり、正しい知識の普及啓発を行うことが重要でございまして、医学的知見に基づく妊娠、出産等の情報を市民に分かりやすく提供が必要であると考えております。

また、プレコンセプションケアの内容は、妊娠、出産に関する多様な価値観に十分配慮し、お一人お一人の状況に寄り添った個別の相談対応をしっかりと行う必要がございます。このため、北九州市におきましては、将来の妊娠や不妊等の悩みを抱える方を対象に、助産師等の専門職が電話で相談に応じる妊娠相談ほっとナビを実施しております。

また、累計2,200万以上ダウンロードされ、自身の月経日や体温を管理できる国内有数の健康アプリ、ルナルナ内に北九州市特設ページを開設し、妊活や不妊等の相談窓口の情報発信も行っておりました。

さらに、今年度新たな取組といたしまして、女性の健康総合センターを設立している国立成育医療研究センターと包括連携協定を締結いたしました。この協定に基づきまして、医療関係者、企業等と連携し、女性の各ライフステージに特有の健康課題について、啓発、理解促進を図っていく予定でございます。

次に、AMH、抗ミュラー管ホルモン検査についてでございます。

この検査は、卵巣の中に残っている卵子の数を推測するために行われる検査でございます。また、早発卵巣不全など妊娠の障害となる病気がないか、自分の身体の状態を把握できることから、ライフプランを考える際に一つの指標として使われております。

一方で、AMHの値は個人差が大きく、血圧や血糖などのように、いわゆる正常値が定めら

れていないことや、AMH検査では卵巣に残っている卵子の数を推測することはできますが、卵子の質は測定できないことから、日本生殖医学会より、妊娠のしやすさを推測することはできないと指摘されております。

このように、AMH検査の結果につきましては、数値の解釈をめぐって誤解が生じる懸念もございますため、受診前後の正確な情報提供や、専門医によるきめ細やかな相談、カウンセリング体制の確保が重要とされております。AMH検査の普及啓発や公費助成の導入につきましては、まずは医学的見地も確認させていただきながら、先行して実施しています他都市の状況や、国におけるプレコンセプションケアに関する議論の動向などをしっかり注視したいと考えております。

今後も性別を問わず、適切な時期に自分の体や健康と向き合い、正しい妊娠、出産の知識を持つことができますよう、医師会等の関係機関と連携させていただきまして、正しい知識の普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、大項目3、子供のおむつ支援等の対象拡大について、保育所等を利用する保護者の負担軽減のため、現在ゼロ歳児クラスを対象としているおむつ支援を2歳児クラスまで拡大することについて市の見解を伺うについて御答弁申し上げます。

北九州市では、新ビジョンの重点戦略である安らぐ町の実現に向け、質の高い幼児教育、保育サービスの提供を目指しております。保育所等は、子供たちの生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な役割を担っており、北九州市といたしましても、施設の維持管理や職員の処遇改善など、保育サービスの充実のために様々な支援を行ってまいりました。

この支援の一つといたしまして、ゼロ歳児クラスを対象といたしました布おむつの借り上げ料、紙おむつの購入費、おむつ交換に使用するお尻拭きの購入費を保育所等に補助する支援を実施しております。さらに、昨年度から新たに、おむつ処分費の一部についても補助対象に加えるなど、支援を拡充してきたところでございます。

なお、この補助制度は北九州市独自の支援メニューとして行っているものでございまして、政令市では北九州市と横浜市のみが実施していますこと、北九州市の補助単価は横浜市の2.5倍の額であることから、北九州市は全国でもトップクラスの支援内容であると自負しております。

議員御指摘のとおり、現在補助対象外の1歳児、2歳児につきましては、保護者におむつを準備していただいておりますが、おむつに1枚ずつ名前を記入する手間が保護者の負担となっていること、保育所等でおむつを子供ごとに管理する手間が保育士の負担になっていることについては認識しております。

一方、布おむつや子供の肌に合うおむつを使いたいといった保護者の考えも尊重する必要があること、対象年齢の拡大には多額の予算が必要となることなどの課題がございます。

今後も国の動向、他都市の実施状況を踏まえつつ、保護者や保育現場の負担軽減のために

ういったことができるか、引き続き研究してまいりたいと考えております。答弁は以上で全てでございます。

○副議長（村上直樹君）20番 たかの議員。

○20番（たかの久仁子君）御答弁ありがとうございました。

それでは、早速次に移らせていただきます。

まず、産後ケアについてです。

産後ケア利用申請のデジタル化を検討してくださるとのこと、さらに利用のしやすさが整っていくことがうれしく思います。産後ヘルパーは母子モアプリから申請が今のところできますが、産後ケアは利用申請ができないという課題がありましたので、本当にありがたく思います。

2023年、日本産婦人科医会が行った調査によりますと、妊娠中または産後1年以内の妊産婦の死因は自殺が最多となっているという衝撃的な結果に驚きました。産後はちょっとしたことで不安になり、鬱や虐待につながる場合があります。産後はケアが必要なことを説明しづらい、悩みをうまく伝えにくいことなどセンシティブな面もあります。産前の妊婦健診時等に丁寧に産後ケア等についての詳細な説明や周知、市外利用が想定される場合など、申請施設の事前の聞き取りなどを行っていくなど検討していただくと、さらに利用しやすい環境が整うかと思いますが、見解をお聞かせください。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（中原田香織君）今議員から御指摘がありましたが、実はこの産後ケアに関しましては、今どういった状況で利用されているかという、希望する方が御自身で北九州市のホームページの事業所一覧を見ていただきまして、利用希望先に電話で連絡をされて利用しているというような状況でございます。

他自治体におきまして、産後ケアの予約をアプリで行っているということはあるということ承知しております。北九州市で導入してします母子健康アプリですね、母子モをベースに独自の機能を加えました、きたきゅう子育て応援アプリというので私ども今提供させていただいているんですが、このベースのアプリを提供している企業が、産後ケアに関するシステムを提供しておりませんので、今他の企業も含めまして情報収集をしているような状況でございます。

御指摘のとおり、産後の心身とともに大変な時期の利用者の利便性向上というのは大変重要だと考えております。他の自治体の状況も参考にしながら、予約方法など子育てに関する様々な手続、改善を含めまして、デジタル化を総合的に検討してまいりたいと考えております。

○副議長（村上直樹君）20番 たかの議員。

○20番（たかの久仁子君）産後ケアのチラシがありますが、そちらを見ますと、利用回数や上限についての記述が少し分かりにくい点があるかと思いました。今後、チラシの見直しや、産

後の多様なニーズに応えられるよう、今後とも応援をよろしくお願いいたします。

次に、ドナーミルクに関してですが、母乳には腸を早く成熟させる物質が含まれることから、ドナーミルクで救われる赤ちゃんは年間5,000人に上ります。我が国の約10人に1人の割合で、出生時の体重が2,500グラム未満で生まれております。特に、医療的ケアや継続的な支援が必要とされる1,500グラム未満の極低出生体重児にとっては、感染症や合併症のリスクを減らすため、出産後すぐに母乳を与えることが有効とされております。

しかし、早産や帝王切開など母体の健康状態により、母親から十分な母乳が与えられない場合などがあり、母乳バンクの登録推奨は極めて重要です。産後で母乳が余る方に対象者が限られて、様々なハードルがあることとは思いますが、赤ちゃんの命に関わる大事な取組ですので、ぜひ今後ドナーミルクの重要性が市民に周知されていくことを要望したいと思います。

次に、AMH検査につきましては、私は視察に行っていました。視察のときに感想等を聞いたんですけれども、9割の方が非常に満足という感想だったということで、この検査の重要性を感じました。福岡市はAMH検査を任意で30歳の対象としております。パートナーと検査結果を聞くこともでき、生活習慣や女性特有の症状、健康への配慮のアドバイスを受けることもできます。本市においても今後AMH検査の費用助成をぜひ取り入れてほしいと要望して終わります。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。26番 木畑議員。

○26番（木畑広宣君）皆様おはようございます。引き続き公明党の木畑広宣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

初めに、GX先進都市としてのさらなる飛躍について伺います。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、温室効果ガス排出量の多い産業部門における取組の強化が極めて重要であります。こうした中、本年4月からGX推進法に基づく排出量取引制度がスタートしました。これは、企業ごとにCO₂排出量の目安を設け、排出量を削減した企業は余った排出枠を売却できる一方、排出量が多い企業は不足分を購入する仕組みであり、企業の脱炭素投資を促しながら、環境と経済の好循環を生み出す新たな制度であります。対象は、直近3年度平均でCO₂の直接排出量が10万トン以上の企業で、鉄鋼、電力、自動車など300から400社が参加し、我が国の温室効果ガス排出量の約6割をカバーするとされております。本格的な取引は2027年秋から開始される予定であり、各企業にとっては制度への対応を通じて、企業価値の向上や競争力の強化につなげる大きな機会になるものと期待されております。

本市は、公害克服の歴史を礎に、環境モデル都市として国内外から高い評価を受けてまいりました。また、北九州エコタウン事業や響灘地区における洋上風力発電、水素、アンモニアの

拠点形成など、GXを先導する大きな強みと可能性を有しております。一方で、新たな制度への対応に当たっては、中小企業をはじめとする事業者に対し丁寧な情報提供や相談対応、国の支援制度の活用促進など、きめ細かな伴走支援を行っていくことが重要であります。環境対策と経済成長、さらには雇用の創出を両立させ、市民生活の安心につなげていくという視点が何より大切であると考えます。

そこで、伺います。

GX推進法に基づく排出量取引制度の導入を、本市の強みを生かした産業振興と地域経済の活性化につなげるとともに、市内企業、とりわけ中小企業への丁寧な伴走支援をどのように進めていくのか、見解をお聞かせください。

次に、観光資源の保全と受入れ環境の充実について伺います。

観光庁は本年4月、観光施設の利用料金に関する有識者会議を立ち上げ、先行事例の分析を通して、自治体や民間事業者の料金設定の参考となるよう議論を進めています。現在、いわゆる二重価格を含む観光施設の料金設定の在り方が検討されています。海外では、フランスのルーブル美術館や米国の国立公園において、外国人や地域外の来訪者に対し、高めの料金を設定する事例があります。こうした仕組みは、観光資源の維持管理や受入れ環境の充実に必要な財源確保の一助となっています。

また、国内では、市民と市民以外で施設の入館料に差を設ける取組に加え、混雑緩和や来訪者分散を目的に、時間帯別や曜日、季節に応じた変動料金制を導入する事例も見られます。こうした取組は、利用者の公平性や納得感の確保に加え、施設運営の効率化や観光資源の維持、向上にもつながるものと考えます。一方、訪日外国人旅行者の増加や観光需要の拡大に伴い、文化財や観光施設の維持管理費、老朽化対策、多言語対応やキャッシュレス化など、受入れ環境の整備に要する経費は年々増加しています。

こうした中、利用者の属性や利用実態に応じた公平で納得感のある受益者負担の仕組みを検討し、その財源を観光資源の保全や魅力向上に活用することは、持続可能な観光振興を進める上で有効な方策の一つであると考えます。本市には、歴史や文化、自然、産業遺産など多様な魅力を有する観光資源が数多く存在し、地域経済の活性化や都市ブランド向上に大きく寄与しています。これらの価値を将来にわたり守り育てていくためには、安定した財源の確保と受入れ環境の充実が重要です。

そこで、伺います。

本市では、観光資源の魅力向上や施設の維持、保全につなげるため、令和8年4月から利用料金を改定し、市民と市外居住者で料金を区分する市民割が導入されています。本取組は、市税により施設維持費を負担している市民との公平性の確保や、施設の維持、保全の観点からも意義ある取組だと考えます。今後、市民利用への十分な配慮と理解を前提に、観光需要や施設の利用実態を踏まえ、対象施設の拡大などを含め、本取組をどのように発展させていくお考え

か、本市の見解をお聞かせください。

また、こうした取組で得られた財源を観光資源の保全や魅力向上、多言語対応やキャッシュレス化など受入れ環境の充実にどのようにつなげていくのか、併せてお聞かせください。

最後に、小倉北区のまちづくりについて4点伺います。

1点目に、板櫃川遊歩道再整備についてであります。

板櫃川遊歩道には、かつて景観向上を目的として整備された花壇がありますが、近年は大雨による増水で花や土砂が流され、現在では雑草が繁茂し、草刈り作業の支障となっているほか、段差による転倒の危険も指摘されています。また、遊歩道にも経年による劣化や損傷が見られます。加えて、川底には土砂の堆積や雑草の繁茂も見られ、水の流れや景観、蛍の生息環境への影響を懸念する声もあります。こうした中、地域の皆様には長年にわたり蛍の保護活動に御尽力いただいております。

そこで、地域の皆様の思いを大切にしながら、安全性の向上と維持管理の効率化、蛍の生息環境の保全を両立する観点から、福岡県とも十分に連携し、花壇の見直しや河川環境の改善を含めた板櫃川遊歩道の再整備に前向きに取り組んでいただきたいと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目に、下関北九州道路を見据えた西港地区のにぎわいづくりについてであります。

下関北九州道路は、関門地域の防災力向上や物流機能強化に寄与する重要な事業であり、現在国に対して早期事業化を要望している段階にあります。一方で、この道路は本市の魅力向上や地域活性化につながる大きな可能性も有しています。明石海峡大橋の舞子公園では、橋を眺め、学び、楽しめる空間整備が行われ、多くの来訪者でにぎわっています。本年4月、私も現地を訪れ、橋りょう空間を生かしたまちづくりを学びました。

そこで、まずは下関北九州道路の早期事業化に向けた取組を着実に進めていただくとともに、将来的には関門連携も視野に入れながら、西港地区において、つり橋の景観を生かした展望スペースや親水空間など、新たなにぎわいづくりについて検討してはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

3点目に、主要交差点の改良についてであります。

まず、上到津二丁目交差点については、交通量が多い中で右折レーンが整備されておらず、右折待ち車両を避けようとする後続車の急な進路変更による接触事故が懸念されています。また、井堀四丁目のT字交差点では、左折矢印信号が先に点灯するため、右折待ち車両によって後続車両が滞留し、クラクションを鳴らされる場面も見受けられるなど、渋滞の要因となっております。さらに、両国橋交差点では右折矢印信号が設置されておらず、対向車の交通量も多いため、右折しづらい状況が見受けられます。これらの交差点は、国道、県道、市道が交わる重要な交差点であり、交通の円滑化と安全確保のためには、道路管理者や福岡県警など関係機関との連携が重要であると考えます。

そこで、市民の安全確保と交通円滑化の観点から、関係機関とも十分に連携を図りながら、右折レーンや右折矢印信号の設置を含めた交通安全対策について、前向きに検討していただきたいと考えますが、見解をお聞かせください。

4点目に、小倉駅周辺の景観に配慮した喫煙所の整備についてであります。

小倉駅正面のセントシティ前にある喫煙所は、本市の玄関口に位置し、多くの市民や観光客が利用する場所です。喫煙所の必要性を踏まえつつ、現在の開放型構造については景観面から改善を望む声もあります。

そこで、受動喫煙対策と利便性を確保しながら、景観にも配慮した喫煙所の在り方について検討してはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）大項目2つ目の観光資源の保全と受入れ環境の充実につきまして、市民割の取組をどのように発展させていくのか、それから、その料金設定により確保される財源をどのように生かしていくのかというようなお尋ねがございました。

北九州市は、小倉城や門司港レトロ、皿倉山をはじめ産業遺産、豊かな食文化、伝統ある祭りなど歴史と文化に育まれた多彩な観光資源を有しております。これらは市民の皆様の誇りであり、北九州市ならではの価値を国内外に発信する都市ブランドの源泉となるものであります。

一方、観光需要の拡大やインバウンドの増加に伴い、キャッシュレス化や多言語対応、施設の維持管理、老朽化対策、さらには体験コンテンツの充実などに要する経費が年々増加をしております。このため、利用料金につきましては、利用実態に応じた公平で納得感のある受益者負担の仕組みを整え確保した財源を、施設の価値向上に循環させることが不可欠であると認識をしております。

こうした中、国におきましては、料金設定や受益者負担の在り方に関する検討が進められており、他都市でも市民と市外居住者で料金を区分する取組が広がっているところでございます。北九州市におきましても、令和8年4月から小倉城、小倉城庭園、門司港レトロ展望室、九州鉄道記念館の4施設において利用料金を改定し、市税により施設維持費を支えていただいている市民の皆様との公平性に配慮いたし、市内居住者と市外居住者で区分した料金設定、いわゆる市民割を導入したところでございます。

議員御質問の対象施設の拡大等を含めた今後の取組につきましては、まずは今回導入した4施設における来場者数の動向、市民利用への影響、来訪者の受け止め、収支改善の効果などを丁寧に検証いたし、その上で各施設の設置目的、観光施設としての性格や利用実態、管理運営の状況を踏まえまして、施設ごとにふさわしい在り方を検討してまいりたいと考えております。とりわけ市民の皆様が身近に歴史や文化に触れる機会を損なうことのないよう、市民利用

への配慮と利用者負担の公平性の両立を基本に検討してまいります。

次に、確保した財源につきましては、キャッシュレス決済に対応した自動券売機の導入、小倉織や甲冑体験等のコンテンツの拡充、点字案内や施設案内の多言語化などに取り組んでいるところでございます。あわせて、老朽設備の更新、展示の充実、安全で快適な動線など、施設そのものの価値を高める取組にも活用いたし、来訪者の満足度向上、滞在時間の延長、回遊促進、観光消費の拡大につなげてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、観光資源は守るだけではなく、時代のニーズに応じて磨き上げてこそ新たな価値を生むものであり、今後とも今回の料金改定の効果を継続的に検証しながら、観光資源の保全、魅力向上、受入れ環境の充実に活用し、選ばれる観光大都市を目指してまいります。以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）GX先進都市としてのさらなる飛躍についてお答えいたします。

国は、GX推進法に基づき、150兆円を超える官民のGX投資を進めることとしておりまして、北九州市におきましても洋上風力発電や日本製鉄の電炉化など、再生可能エネルギーの拠点形成や未来産業の創出、企業誘致などを進めてまいりました。

GX推進における新たな仕組みとして創設された排出量取引制度は、二酸化炭素排出量が3か年平均で10万トン以上の事業者を対象に、国が企業ごとに排出枠を割り当て、余剰分を売買できる仕組みであり、企業の排出削減に向けた投資を促進する制度でございます。

北九州市としましては、この排出量取引制度は、カーボンニュートラルの実現に向けた重要な取組であると認識しております。市内には、本制度の対象となり得る事業者が10社以上立地しておりまして、これらの企業のGX投資が進むことで、新たなビジネスの創出につながることも期待しております。

一方で、製造業が集積する北九州市におきましては、今後サプライチェーン全体で脱炭素化への対応が求められる可能性もありまして、排出量取引制度の対象とならない中小企業におきましても、将来を見据え、脱炭素の取組を進めることは大変重要でございます。

このため、北九州市では市内中小企業に対しまして、1つには、二酸化炭素排出量可視化ツールの無償提供、2つ目には、脱炭素の知見やノウハウを持つ専門家の派遣、3つ目には、脱炭素に関する製品開発を支援する補助金制度など、きめ細かな伴走支援に取り組んでおります。支援先の中小企業からは、自社の排出量が把握でき、脱炭素に向けたロードマップをつくることのできた、省エネ改善につながったといった感想が寄せられるなど、脱炭素経営に向けた着実な一歩となっております。

北九州市としましては、脱炭素化の取組を市内中小企業に広げていくことを通じまして、産業面におけるサステナブルシティの実現を目指すとともに、産業競争力の強化や地域経済

の活性化にもつなげてまいります。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（南孝昌君）小倉北区まちづくりのうち、板櫃川の遊歩道の再整備と交通安全対策について順次御答弁いたします。

まず初めに、板櫃川遊歩道についてでございます。

板櫃川の遊歩道と花壇は、良好な河川環境を地域の皆様と共に維持し、潤いのある水辺空間を形成することを目的に整備されました。現在では、市街地の貴重な水辺空間として、ウォーキングや散策を楽しむ地域の皆様に親しまれております。また、小倉北区到津地区の八幡橋付近におきましては、地域の愛護団体の皆様による長年にわたる清掃活動や草刈りに加え、蛍の保護活動等によりまして、今年も100匹を超える蛍の飛しょうが確認されました。

議員御質問の遊歩道の再整備のうち、劣化や損傷が見られる箇所につきましては、昨年8月の大雨の後に調査を行い、速やかに必要な措置を講じたところでございます。中でも損傷範囲が広がった八幡橋付近では、暫定的な対策から今年度は本格的に復旧整備を行う予定でございます。

また、花壇につきましては、景観向上と維持管理、双方の観点からどのような形が望ましいか、これまで美化活動に取り組んでこられた地域の皆様の御意向を丁寧に確認しながら、取扱いを考えてまいります。

さらに、河川環境の改善に係る河川内の堆積土砂や雑草につきましては、治水上の安全性の向上や、蛍の生育に必要な川底の砂や石、日陰となる植物など、生息環境の保全に向け、河川管理者である福岡県としっかり連携をして対応してまいります。

今後も北九州市が目指す彩りのあるまちづくりの実現に向け、地域の皆様と協力し、市民に親しまれる板櫃川の良好な水辺環境の維持、向上に努めてまいります。

続きまして、小倉北区内の3つの交差点の交通安全対策について御答弁いたします。

北九州市では、これまで事故や渋滞が多発している箇所を中心に、警察や国と連携を図りながら交差点の改良や防護柵の設置、信号制御の見直しなどの交通安全対策に取り組んでまいりました。

議員御質問の3つの交差点は、いずれも交通量が多く、地域の主要な交差点であり、安全性の確保と交通の円滑化は大切な視点と認識しております。

まず、上到津二丁目交差点は、国が管理している道路を含む交差点であり、小倉北区内でも交通事故が多い交差点の一つでございます。北九州市といたしましても、安全な道路交通の確保に向け、国と連携した取組が必要であると考えてございます。

次に、井堀四丁目交差点では、右折待ち車両による、一時的に後続の車両が左折できない状況があることは承知をしております。まずは、現地の詳細な状況を把握し、分析することが必要であると考えております。

また、両国橋交差点は、朝夕の時間帯に右折車両や直進車両の流入が増え、通行しづらい状況が生じていたことから、これまでに早めの進路変更や前方車両への注意を促す路面標示を設置する対策を施してまいりました。引き続き、交通状況を注視しているところでございます。

一方で、右折レーンや右折信号の設置を含む交通安全対策の実施に当たりましては、交差点の形状や交通量、歩行者の安全性、周辺道路への影響など総合的に勘案する必要があると考えてございます。今後も国や警察などの関係機関と緊密に連携しながら、安全で円滑に利用できる道路環境の確保に資する効果的な対策について検討してまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）小倉北区のまちづくりのうち、下関北九州道路について御答弁いたします。

下関北九州道路は、北九州市と下関市を結ぶ新たな広域道路ネットワークとして、本州～九州間の交通の代替性を確保するとともに、物流、産業、観光など広域的な交流、連携を支える重要な道路でございます。

昨年12月には、山口県及び北九州市におきまして都市計画決定がなされ、現在国の社会資本整備審議会国土幹線道路部会に設置されました本州・九州連絡小委員会におきまして、下関北九州道路の役割や有料道路事業の活用などについての検討が進められており、今年の夏頃には基本方針が取りまとめられることとなっております。

本道路は、完成すれば関門海峡の景観と一体となった新たなランドマークとなることが期待されております。また、議員御指摘のとおり、北九州市の魅力向上や地域活性化につながる大きな可能性を有しているものと考えております。特に、西港地区は本道路の北九州市側の玄関口となる地区でありまして、関門海峡や新たな長大橋の眺望を生かした展望、交流機能やインフラツーリズムなど、さらには下関市など関門地域と連携した周遊観光の促進など、新たなにぎわいの創出につながる可能性を有しております。

一方で、西港地区は、港湾、物流機能を担う重要なエリアであることから、今後事業の具体化の状況を見極めながら、既存機能との調和を図りつつ、民間活力の活用も含め、観光振興や地域活性化につながる方策につきまして、国や関係自治体、地元経済界などとも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

下関北九州道路は、暮らし、産業、物流、観光など将来に向けた地域の一体的発展に寄与する重要な事業でございます。引き続き、山口県、福岡県、下関市、北九州市の2県2市で早期事業化に向けて全力で取り組むとともに、本道路の整備効果を西港地区のにぎわいづくりや北九州市のさらなる発展につなげてまいります。

すみません。国の委員会ですが、本州・九州連絡小委員会と私は答弁しましたが、正しくは本州・九州連携小委員会でございます。訂正させていただきます。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）危機管理監。

○危機管理監（山下耕太郎君）最後に、小倉北区のまちづくりの4つ目、小倉駅正面の喫煙所について御答弁いたします。

小倉駅周辺は、北九州市の陸の玄関口として多くの市民や観光客が訪れるエリアであり、良好な景観を形成することは、都市の魅力向上や市のイメージ形成の観点から重要であると認識しております。そのためには、公共空間の環境美化や秩序を維持していく取組が不可欠であり、北九州市では小倉都心地区を迷惑行為防止重点地区に指定し、巡回指導や啓発活動と併せ、路上喫煙や吸い殻のポイ捨てを抑制するため、喫煙所を小倉駅前に設置しております。

この喫煙所については、当初はペDESTリアンデッキ上に設置していましたが、通行への支障やポイ捨て等の課題があったことから、2度の移設を経て、現在のペDESTリアンデッキ下へ設置しております。現在の場所については、駅周辺における歩行者の主動線から一定程度外れていることを重視し、多くの通行人への直接的な影響や、受動喫煙の影響を可能な限り抑制できるよう配慮したものでございます。しかしながら、現在の喫煙所については、車道側にパーテーションが設置されていないことによる景観面での課題があることも認識しております。

これまでの経緯を踏まえると、直ちにあらゆる方が満足できる喫煙所を設置するには様々な課題がありますが、今後の喫煙所の在り方について、受動喫煙対策や利用者の利便性を確保しつつ、景観との調和にも配慮した、よりよいものとするのができないか、他都市における先行事例なども参考にしながら研究してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）26番 木畑議員。

○26番（木畑広宣君）市長からも前向きな御答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、GX先進都市としてのさらなる飛躍についてであります。

東京都では2010年から独自の排出量取引制度を導入し、CO₂排出量を約3割削減するなど先進的な成果を上げております。

一方、本市は鉄鋼や化学、物流などの産業が集積するものづくりの町であり、東京都とは産業構造が異なります。また、この制度の影響は大規模事業者だけではなくて、本市の産業を支える中小企業にも広がるのが想定されます。

さらに、国は排出枠価格をCO₂排出量1トン当たり1,700円から4,300円と、その程度としており、毎年度見直す方針であります。仮にこれ1万トンの排出超過が生じた場合には、1,700万円から4,300万円程度の負担となる可能性もあります。これ企業経営への影響も懸念されますところではありますが、こうした変化を中小企業の負担ではなくて、成長や競争力強化の機会につなげていくことが重要であると考えます。

また、本市としても中小企業への伴走支援に取り組んでいくとの御答弁であったかと思いま

す。その点は大変重要でありまして、ぜひ着実に進めていただきたいと思います。

そこで、お伺いさせていただきます。

本市には北九州エコタウン事業や響灘地区における洋上風力発電、水素、アンモニア拠点の形成など、全国に誇るGXの強みがあります。排出量取引制度の導入を契機として、こうした強みを最大限に生かしながら、GX関連企業の集積や新たな投資、雇用創出につなげ、全国をリードするGX先進都市としてさらなる飛躍を図るため、今後どのようなビジョンを描いておられるのか、お聞かせください。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）今議員おっしゃいましたとおりで、エコタウン事業でありますとか洋上風力発電、これはよその町にはない、北九州市にしかない非常にストロングポイントだと思っています。これら2つの取組を成長させ、産業として発展させていくことはもちろんなんですけれど、これらを基盤として、さらに成長産業を呼び込む、例えばですけど、自動車であるとか半導体でありますとか、フィジカルAI、データセンター、様々ございますけれど、そういったものを呼び込む、これらの産業は、今後環境制約でありますとかエネルギー制約を受ける可能性も十分にありますので、そういう全体として大きな塊にしていくということが重要じゃないかなと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）26番 木畑議員。

○26番（木畑広宣君）御答弁ありがとうございます。ぜひ本市の強みを最大限に生かしながら、中小企業への支援にも十分配慮していただいて、全国をリードするGX先進都市の実現に取り組んでいただくことを要望とさせていただきます。

次に、観光資源の保全と受入れ環境の充実についてであります。

本市が導入した市民と市外居住者の料金区分は、市民への配慮と公平性の確保を図るとともに、観光資源を将来にわたり守り育てていくための意義ある取組であると評価をしております。

また、国においては、いわゆる二重価格を含む観光施設の料金設定の在り方について議論が進められております。訪日外国人旅行者の増加や観光需要の拡大に伴い、施設の維持管理や多言語対応、キャッシュレス化など、受入れ環境の充実に要する経費が増加する中、適切な受益者負担の考え方は、持続可能な観光振興を進める上で重要な視点であると考えますが、一方で、これ二重価格の導入については不公平との受け止めや、観光客離れを懸念する声もあることから、料金設定の根拠や財源の使途を丁寧にお示ししていただいて、市民や利用者の理解と納得を得ていくことが重要であると考えます。

観光庁では現在、有識者会議において関係者へのヒアリングや先行事例の分析を進めておりまして、今年度中にもガイドラインを策定する方針とされております。今後におかれましては、市民利用への十分な配慮と理解を前提に、国の議論や先進事例も踏まえながら、本取組の

効果を検証するとともに、観光による効果を市民の皆様にも還元し、観光資源の保全や魅力向上、また、受入れ環境の充実につながる、公平で納得感のある料金設定の在り方を本市の観光施策に生かされることを要望とさせていただきます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。25番 松岡議員。

○25番（松岡裕一郎君）皆様こんにちは。公明党の松岡裕一郎でございます。本日は、お忙しいところ議場にお越しくださいました皆様、本当にありがとうございます。

また、本日は小森江小学校6年生の皆さんが特別傍聴室にいられて見学をされるということでお聞きしております。小森江小学校6年生の皆さん、ありがとうございます。また、インターネット中継で御覧の皆様、ありがとうございます。

それでは、早速であります。公明党会派を代表いたしまして一般質問させていただきます。

初めに、孤独・孤立、ひきこもり支援について伺います。

令和4年度発表の内閣府調査によると、全国で約146万人の方がひきこもり状態であるとの報道がありました。本市においても令和4年2月にひきこもりの実態調査を実施し、市内には約1万2,400人の方がひきこもり状態にあると推計しています。こうした状況を踏まえ、昨年12月に公明党会派で、ひきこもり支援で先進的な取組を行っている東京都江戸川区を視察しました。江戸川区では、ひきこもり支援の経緯や実態調査、条例の策定について説明を受けるとともに、民間委託により運営する区営の駄菓子屋居場所よりみち屋を訪問し、充実した支援内容について学ばせていただきました。本市においても孤独・孤立、ひきこもり支援が江戸川区のようにさらに前進していくことを願っております。

そこで、3点伺います。

1点目に、孤独・孤立、ひきこもりのさらなる実態調査の実施について伺います。

令和4年度の本市の実態調査については、国の基準に基づき標準的な調査が行われたものと肯定的に評価いたします。しかしながら、一方でひきこもりの支援に当たっている民間団体からは、この調査では実情の把握には程遠く、本当に困難を抱えている人たちの状況が十分に反映されていないとの切実な声も寄せられています。私自身、ひきこもりの定義に該当する方々だけでなく、孤独・孤立、不登校の児童生徒、社会とのつながりを失った若者や中年世代、さらには8050問題における親亡き後の生活不安など、より広範囲で深刻な実態については、現行の調査では十分に把握できていないのではないかと考えております。

そこで、伺います。

今回視察した江戸川区が実施した江戸川区のひきこもり実態調査では、国の基本定義を踏まえつつ、支援へつながりにくい世帯をくまなく把握するため、独自の調査範囲、抽出条件を設定し、約18万世帯、約24万人を対象に、郵送、訪問による大規模調査を実施されました。本市

においても、ひきこもり状態にある人やその家族などの実態を把握し、必要なサポートを行う足がかりとするため、江戸川区のような調査対象を広げた実態調査を改めて実施すべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

2点目に、江戸川区のようなひきこもり支援のため、北九州市よりみち屋創設についてお伺いいたします。

江戸川区では、ひきこもり状態の方が安心して過ごせる居場所や相談の場、さらに、駄菓子販売などの就労体験の場を提供するよりみち屋を民間に委託して運営しています。一方、本市のひきこもり地域支援センターすてっぷでも、就労体験などのプログラムなども提供されていますが、ひきこもり状態の方にとっては遠方の施設に行くこと自体が負担となる場合も多く、より身近で気軽に立ち寄れる場所が求められています。

そこで、お伺いいたします。

本市においても、すてっぷに加えて、江戸川区のような仮称北九州市よりみち屋を創設し、日常の中で立ち寄りやすい場所に居場所、就労体験、相談を一体的に提供できる拠点を整備し、より身近で気軽に相談できる体制を整備すべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

3点目に、ひきこもり支援に関する条例制定の推進についてお伺いいたします。

全国で、ひきこもり支援に関する条例は、今回視察した東京都江戸川区をはじめ、埼玉県、神奈川県など各地で制定されています。これらの自治体では、条例を基盤として、ひきこもり支援が体系的に、かつ、先進的に進められていると考えられます。本市においても、孤独・孤立、ひきこもり支援を全市挙げて進めていくためにも、条例の制定は重要であると考えます。

そこで、お伺いいたします。

多様な立場の方々に参画いただき、条例制定の検討会を設置し、本市独自の実情に即した条例づくりを進めるべきであると考えますが、見解をお伺いします。

次に、子供の歯を守る施策の推進について2点お伺いいたします。

1点目に、子供の歯を守るためには、歯科医師による健診は大変重要なものと考えます。その上で、特別支援学校に通う児童生徒の歯科健診においては、様々な特性を持つ子供への対応が求められる中、歯科医師からは、正確な健診をするにはシングルミラーでは非常に健診しにくいとの切実な声が寄せられています。

そこで、正確な歯科健診と子供の歯を守る施策を推進するために、健診時に使用するダブルミラーの予算確保と、歯科医師による健診指導の一層の推進を図るべきではないでしょうか。本市の見解をお伺いいたします。

2点目に、スポーツマウスガードについてお伺いします。

スポーツマウスガードについては、過去本会議にて各会派の議員が取り上げ、その有用性や必要性を訴えています。私も部活動や地域クラブのスポーツ時におけるスポーツマウスガード

の有用性については、歯や顎の骨を保護するとともに、外傷予防や衝撃による脳振盪の予防などにも効果があると考えています。

そこで、お伺いします。

昨年、我が会派の木畑広宣議員の質問に対して、答弁趣旨であるスポーツマウスガードの他都市の施策、情報収集と歯を守る施策の啓発について、その後の取組状況についてお伺いいたします。

あわせて、子供の歯を守る施策推進のため、まずはモデル実施としてスポーツマウスガード作成費助成制度を創設すべきと考えますが、本市の見解をお伺いします。

最後に、市営住宅における市による共益費徴収及び共用部管理事業の実施についてお伺いします。

北九州市の高齢化率は現在30%を超えており、市民の約3人に1人が65歳以上の高齢者となっています。その中でも市営住宅の入居者の高齢化は著しく、令和7年4月時点で高齢化率は50%を超えて52.5%になるなど、今後も一層の高齢化が進むものと考えられます。

高齢化の進行は、市営住宅における自主的なコミュニティの形成やその円滑な運営にも大きな影響を与えています。市営住宅では、共用部の電気や水道、敷地内の草刈りや樹木のせん定など日常的な管理は団地自治会が担っていますが、その管理費用は共益費として団地自治会が徴収するのが一般的ですが、高齢化に加え、自治会離れにより共益費の徴収が困難になっており、共益費をめぐる入居者間のトラブルも発生しています。

また、市営住宅における市民相談で多い案件は、共用部分の草刈りが困難であるとの訴えです。法律と条例上、共用部分の草刈りは入居者が管理することになっていますが、しかし、高齢化により草刈りや清掃ができず、外注するにも共益費が足りないとの市民相談が多く寄せられています。

そのような深刻な状況の中、福岡市は市による共益費徴収及び共用部管理のモデル事業を令和6年10月から開始しています。福岡市に聞き取りをしたところ、管理組合からは、実施してよかったとの声が寄せられているとのことでした。本市においてもこのような制度が導入されれば、政令市の中で最も高齢化が著しく進行している本市にとって、何よりも効果的な高齢者支援の一つになるものと考えます。

そこで、お伺いします。

本市においても、他都市のように市による共益費徴収及び共用部管理事業を早急に実施すべきと考えますが、見解をお伺いします。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）大項目3つ目、市営住宅における共益費徴収、共用部管理事業の実施についてということでお尋ねがございました。

市営住宅では北九州市営住宅条例に基づきまして、共用部分の電気や水道料金の支払いは入居者が負担する共益費で賄われております。また、敷地内の清掃や草刈りといった維持管理につきましても入居者が行うこととされております。この共益費につきまして、多くの団地では団地自治会の役員などが各戸を訪問して徴収しており、役員の高齢化などに伴う負担感の増加が課題となっております。また、一部の団地では入居者の高齢化などの理由から、敷地内の清掃や草刈りといった活動が難しくなりつつあるという声もいただいております。

このような入居者の御負担を軽減する取組として、各政令市を調査したところ、一部の都市では、市が入居者から共益費を徴収する代理徴収や、徴収した共益費で共用部の維持管理を代行する取組を行っていることを承知しております。

それらの市では、市が代理徴収する場合、1つに、事務を代行する際の手数料負担、2つ目に、増額に対する団地入居者の合意形成などを要件としております。加えて、現在入居者が自ら行っている敷地内の清掃や草刈りなどを代行する場合には、その費用も新たに入居者の負担となっております。しかしながら、北九州市といたしましても、共益費徴収に係る負担軽減や共用部の維持管理の担い手不足への対応は重要な課題であると認識をしており、他の都市の取組は参考になるものと考えております。

そこで、北九州市といたしましては、現在課題解決のための第一歩として、代理徴収のモデル実施に向けた必要事項の整理などを進めているところであります。あわせて、共用部の管理事業につきましてもどのような管理内容を対象とするのか、要望のある団地の実情などを調査する予定でございます。

今後も住宅セーフティーネットの中核である市営住宅に入居されている方が安心して入居できるよう、しっかりと取り組んでまいります。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（小笠原圭子君）次に、大項目1つ目、孤独・孤立、ひきこもり支援について、3つの御質問にまとめて御答弁申し上げます。

まず、そのうちの1つ目、調査対象を広げた実態調査の再調査について、それから2つ目、居場所、就労体験、相談を一体的に提供できる拠点の整備、そして3つ目、ひきこもり支援に関する条例についての御質問にまとめて御答弁申し上げます。

ひきこもり状態にある方は、就労や人間関係、生きづらさ、心身の不調など多様な背景や困難を抱えており、その状況や支援ニーズも一人一人異なっているものでございます。こうした方々への実効性のある支援体制を構築するため、国は相談窓口の明確化と周知、支援対象者の実態やニーズの把握、市町村プラットフォームの設置、運営を柱といたしまして取組を進めており、北九州市においても国の方針を踏まえて、実態把握と支援体制の充実に取り組んできたところでございます。

まず、実態調査についてでございますが、北九州市では令和4年2月、国の調査手法に準じて無作為抽出をした15歳から64歳までの5,000人を対象に、ひきこもり等実態調査を実施しております。その結果、市内には約1万2,400人、率にして約2%の方がひきこもり状態にあると推計され、国の全国調査ともおおむね同様の傾向でございました。

また、北九州市独自の取組といたしまして、その際に当事者や家族の方々から、支援機関を通じて日頃の思いや支援の要望などを伺ったところ、病気や就労、収入など多様な課題に対応する支援ネットワークの充実や、社会的な理解を深める啓発の必要性が明らかとなりました。

このため、江戸川区のような対象を拡大した調査につきましては、北九州市といたしましては、まずは前回の調査で得られた結果や課題を支援の充実につなげていくことが重要と考えておりまして、現時点で新たな大規模調査を実施する予定はございませんが、今後も国の動向等を踏まえながら、必要な実態調査に努めてまいりたいと考えております。

次に、居場所、就労体験、相談を一体的に提供する拠点についてでございます。

実態調査からも明らかになりましたように、ひきこもり状態にある方が抱える課題やニーズは様々であり、支援に当たってはそれぞれの状況や段階に応じた丁寧な対応が求められます。特に、社会とのつながりを回復していく第一歩といたしましては、本人の意思を尊重しながら、ありのままの自分で安心して過ごせる居場所の存在が欠かせないと考えております。

国のひきこもり支援ハンドブックにおきましても、社会参加や就労を一律の目標とせず、本人が安心して過ごせる環境を確保し、多様な生き方を認めながら支援することが求められております。このため、北九州市ではひきこもり地域支援センターすてっぷにおいて相談支援や居場所づくりに取り組むとともに、民間団体が運営する様々な居場所とも連携し、相談者の状況に応じた支援につないでいるところでございます。

議員御提案の一体型の拠点は支援手法の一つであると認識しておりますが、北九州市といたしましては、まず、現行の支援体制や地域の多様な居場所を生かしながら、本人の状況に応じた支援の充実を図ることが適切と考えております。その上で、先行自治体の取組状況や効果については、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

最後に、ひきこもり支援に関する条例についてでございます。

ひきこもり支援において求められるのは、条例の有無にかかわらず、当事者や家族の方が必要な支援につながり、地域の中で孤立することなく、安心して暮らせる環境を整えることと考えております。

北九州市では、相談支援、居場所づくり、関係機関との連携など、必要な施策について着実に取り組んでいる状況にあり、現段階で新たな条例を制定する予定はございませんが、今後は、昨年度新たにひきこもり支援のプラットフォームとして位置づけました北九州市孤独・孤立対策等連絡協議会を活用するなど、行政、関係機関、民間団体との連携を一層強化していくこととしております。また、他の自治体における条例の運用状況や成果、課題についても注視

しながら、より効果的な支援の在り方を研究してまいりたいと考えております。

今後も、ひきこもり状態にある方やその家族に寄り添い、一人一人の状況に応じた支援を進めることで、誰もが地域の中で安心して暮らせる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

すみません、先ほど実態調査のところ、必要な実態把握に努めてまいりたいと言うべきところ、実態調査と読みました。正しくは実態把握に努めてまいりたいということでございます。訂正させていただきます。それから、申し訳ありません。先ほど、北九州市孤独・孤立対策等連携協議会を連絡協議会と読みました。連携協議会が正しい名称でございます。失礼いたしました。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目2つ目の子供の歯を守る施策の推進について、特別支援学校の児童生徒の歯科健診時に使用するダブルミラーの予算確保と、歯科医師による健診指導の一層の推進について御質問いただいておりますので、お答えいたします。

教育委員会では、学校保健安全法に基づき、児童生徒の歯や口の中の疾病及び異常の有無を確認するために、毎年小・中・高、特別支援学校において学校歯科医がミラーという器具を使って歯科健診を実施しております。

健診の方法として、通常は児童生徒が口を開け、学校歯科医は1本のミラーで口の中を確認いたします。特別支援学校では、自分で口を大きく開けにくい児童生徒がおります。こうした児童生徒には、グローブを装着した指で口を開けて健診を行う方法がございます。また、学校歯科医の指が児童生徒の口に直接触れない方法として、日本学校歯科医会が推奨する、右手と左手に1本ずつミラーを持つダブルミラー、または片手にペンライトを持ち、口の中を照らして、もう片手に1本のミラーを持つペンライトとミラーでの健診も実施しております。

特別支援学校では、学校歯科医はこれらの中から個々の児童生徒の特性に合った適切な方法を判断して健診を実施しており、そのために必要なミラーは各特別支援学校で用意することとしております。加えまして、特別支援学校における歯科健診では、児童生徒の特性によって、口の中にミラーが入ることによる違和感から、ミラーをかむことがございます。一般に使用するミラーの場合、鏡の部分がガラス製であるため、割れてけがをするおそれがあることから、鏡の部分もステンレス製のミラーを用いるなど、児童生徒の安全に配慮した健診を行っております。

今般、学校における歯と口の健康づくり推進計画を改定するため、現在委員会を立ち上げたところでございます。その中で、児童生徒の特性に応じた健診方法や、学校現場での円滑な健診の進め方などについて、まずは学校歯科医と各学校等と意見交換を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（池永紳也君）最後に、子供の歯を守る施策の推進のうち、スポーツマウスガードに関しまして、他都市の施策、情報収集、歯を守る施策の啓発の取組状況、マウスガード作成費助成制度のモデル実施につきまして御答弁申し上げます。

子供たちが多様なスポーツに触れる機会を確保し、より安全にスポーツに親しむことができる環境を整えることは大変重要であると認識しております。

北九州市では、令和7年1月に策定いたしました北九州市スポーツ推進計画におきまして、子供の成長に応じた多様なスポーツに親しむ機会の充実を掲げ、スポーツ協会、スポーツ少年団などと連携し、指導者や保護者を対象にスポーツマウスガードなどの保護用具の機能や重要性を含めた、けがの防止、予防、安全管理に関する啓発を進めております。

議員御質問のスポーツマウスガードにつきましては、歯、顎の骨、口くう内を保護する有効な用具の一つであり、衝撃による脳振盪の予防にも効果があると言われております。こうした中、他都市の状況につきましては、先行事例や制度の効果、課題等に関する情報収集を進めているものの、現時点では政令指定都市での導入事例はなく、全国でも数か所の自治体にとどまっている状況でございます。

また、スポーツで利用される保護用具は、ヘルメット、プロテクター、サポーター、チェストガードなど競技ごとに多様であり、特定の用具のみを公費による助成対象とする場合には、競技種目や年齢層、他の保護用具との公平性、期待される効果の測定方法など、制度設計上の課題を整理した上で慎重に検討する必要があると考えております。このため、議員御提案のマウスガード作成費に係る公費助成のモデル実施につきましても、こうした課題を踏まえつつ、関係団体等の意見を伺うとともに、他都市の動向を注視してまいりたいと考えております。

今後とも子供たちが多様なスポーツに触れることのできる環境づくりに努めるとともに、安全なスポーツ推進に関する市民啓発などに取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）25番 松岡議員。

○25番（松岡裕一郎君）市長、また、執行部の皆様、御答弁いただきましてありがとうございます。

それでは、時間の範囲で第2質問、要望させていただきたいと思います。

まず、市長答弁におきまして、市営住宅における市による共益費徴収及び共用部管理事業については、前向きな答弁をいただいたものと感謝申し上げます。

北九州市においても希望する市営住宅が出てきて、モデル的に、また、調整が整い次第、ぜひ研究ではなく、市長は取り組んでいくと今捉えましたので、ぜひとも調査が整い次第、実施していただければと、これは強く要望させていただきたいと思います。

さらに、孤独・孤立、ひきこもり支援についてであります。

令和4年2月の北九州市のひきこもり等の実態調査については、国の基準のとおりであり、生産年齢人口15歳から64歳までの人口ですと約51万人、出現率2%、50人に1人ということに

なると、1万数百人になり、誤差の上振れを算出して1万2,400人との推計は適合して、国の基準どおりであり、一定の評価をいたします。しかし、1点指摘させていただきたいと思います。

この北九州市の実態調査においては、本人向けアンケート、支援機関経由、本人は31人、家族向けアンケート調査、支援機関経由、家族22人の聞き取り数は大変に少ないと感じています。ある統計学の専門家からは、31人や22人の数字は誤差の範囲で、実際調査としては、北九州市の人口、そして、ひきこもりの約1万2,400人の家族会の当事者の数字では、約200人から300人の方々の現場の声を聞かないと、実態把握したものにはならないとの統計学の方からの御意見もありました。

何よりも当事者の声、家族会の声、また、家族の方々の声、現場の民間団体の支援団体からも切実な意見を聞くべきであります。すてっぷにおける電話や来所者による相談件数は2,000件を超え、当事者は200人前後とお聞きしております。この200人、また、相談件数、この苦しんでいる声をしっかりと聞き取らないと、本当の支援にはつながらないということでもありますので、ここは指摘をさせていただきたいと思います。

また、江戸川区のよりみち、例を挙げて、民間団体との連携強化について質問させていただきましたが、この点について民間団体との連携強化については、ある新聞の記事を引用させていただきたいと思います。

甲南大学教授で、こども家庭庁こどもの居場所部会の部会長であります前田正子教授の言葉であります。孤立や困窮の問題が起きるたびに、行政は何をやっているんだと怒る人がいますが、公務員の人数では限界があります。人口減少の時代ですから、当然行政や福祉を担う人の人数も減ります。今後ますます公的サービスを維持することが難しくなっていくでしょう。だからこそ、NPOや市民団体、宗教団体など多様な主体が重なり合って地域を支えることが重要ではないでしょうか。元気ですかと声をかけ、最近見かけないなと気づく、そうした関係性が、災害時対応にも孤独の予防にも若者支援にもつながります。行政は最後の安全網として機能しなければなりません。その前段階にもっと緩やかで日常的なつながりが必要です。地域の中で誰かが誰かを気にかける、その積み重ねが深刻な困窮や孤立を未然に防ぐ力になると思いますと述べられています。

このように民間団体とのさらなる連携は非常に大事であります。この孤独・孤立、ひきこもりの継続に取り組まれている民間団体の声をさらに施策に反映させていただきたいと思いますので、この点、しっかりと声を聞いて取り組んでいただきたいというものを要望させていただきたいと思います。

まだちょっと言いたいことはありましたけれども、しっかりと家族会の声を聞いて、取組をさらに充実させていただきたいということを要望させていただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。19番 立山議員。

○19番（立山幸子君）皆様こんにちは。公明党の立山幸子です。本日は傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。会派を代表して一般質問をさせていただきます。

初めに、オストメイトの支援についてお伺いします。

人工肛門や人工ぼうこうを造設された方をオストメイトといい、現在国内には20万人以上、北九州市においても身体障害者手帳所持者数から約2,000人程度いらっしゃるかと推定されます。近年の大腸がん患者の増加や高齢化により、今後さらにオストメイトの人口が増えることが予想されます。

オストメイトの方が使用するストーマ装具の本市の公費負担上限額は、蓄便袋が8,900円、蓄尿袋が1万1,700円、蓄便・蓄尿袋が2万600円となっております。しかしながら、この公費負担上限額は長年にわたって見直しが行われておらず、当事者の方々から強い不満の声が上がっております。加えて、ストーマ装具は海外製が多数を占めており、近年の物価高や中東情勢などを背景とした原材料費、輸送コストの上昇により、装具の価格は年々上昇傾向にあります。実態の価格と公費負担上限額のかい離が広がる中、オストメイトの方の経済的な負担は深刻さを増しております。

また、こうした状況の中、オストメイトの方が孤立や不安を一人で抱え込まないように、当事者同士が支え合い、情報を共有できる場の重要性が指摘されておりますが、そうした機会が市民に十分に知られていないとの声もあります。

そこで、2点お聞きします。

1点目に、ストーマ装具の公費負担上限額について、物価や市場価格の実態に即した早急な見直しを行うべきと考えますが、見解を伺います。

2点目に、オストメイトの正しい知識の普及と当事者同士の情報共有を促進するため、当事者団体などと連携した講習会や相談会の開催を通じて、交流機会の提供や市民への周知啓発に取り組むべきと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、生活困窮世帯の子供への学習・進路支援についてお伺いします。

令和5年12月に策定されたこども大綱を踏まえ、令和6年6月にこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律が改正されました。この法律では、貧困によって子供の権利が害されることは深刻な問題であるとの認識の下、現在の貧困を解消するとともに、将来の貧困を防ぐための対策、推進が基本理念として明記されています。子供の将来が生まれ育った環境に左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、社会全体で取り組むことが強く求められています。

国は生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業において、生活困窮世帯の子供への学習支援や進路選択に関する相談支援などを実施しており、令和8年度予算でもさらなる拡充が図られています。本市においても、就学援助制度をはじめ中学校卒業までの子供へ

の経済的支援は一定程度整備されています。しかしながら、生活困窮世帯の子供たちの中には、家庭の経済状況を気にするあまり、大学等への進学を最初から諦めてしまうケースが少なくありません。中学校まで積み上げてきた支援を切れ目なくつなぎ、挑戦してよいのだという安心感を届けることが、子供たちの未来を切り開く後押しになると考えます。

その具体的な手だての一つとして、大学、短大、専門学校等の入学試験及び模擬試験の受験料を助成する取組が有効です。助成があるという安心感が子供たちの挑戦を後押しし、貧困の連鎖を断ち切ることにもつながることから、本市がこの取組を積極的に活用することを期待します。

そこで、児童扶養手当受給世帯や非課税世帯の子供たちを対象とした、大学、短大、専門学校等の入学試験及び模擬試験の受験料助成事業についてお伺いします。

福岡県では今年度から本事業を実施する決定をしておりますけれども、政令指定都市の本市にはその補助対象から除外されています。本市においても早急な実施を強く求めますが、導入に向けた本市のお考えをお聞かせください。

最後に、北九州市における釣り環境の整備と釣り文化振興についてお伺いします。

釣りは、世代を問わず楽しめるレジャーとして定着しており、近年では家族連れや若年層を中心に身近なレジャーとしてのニーズも高まっていることから、地域の観光資源としても大きな可能性を有しています。本市は、響灘、関門海峡、周防灘という3つの海に囲まれ、多種多様な魚種が生息する全国的にも恵まれた釣り環境にあり、釣りの町としての高い潜在力を有していると考えます。

また、地元企業である株式会社タカミヤにおかれては、北九州釣りいこか倶楽部などの取組を通じて、釣り人口の拡大や安全な釣り文化の普及に積極的に貢献されており、官民連携による機運の高まりも見られます。さらに、北九州港は国から釣り文化振興モデル港にも指定されており、釣り文化振興の拠点としての役割も期待されているところです。

一方で、本市には赤坂海岸、日明海峡釣り公園、脇田海釣り桟橋など、初心者や家族連れでも楽しめる釣り場が整備されているものの、安全管理や港湾機能維持の観点から利用制限が設けられているエリアも多く、市民が身近に釣りを楽しめる環境が十分に確保されているとは言い難い状況です。もちろん、安全確保や港湾機能の維持が最優先であることは十分に理解しております。

しかしながら、全国では港湾管理者や漁協、民間事業者等が連携し、安全対策やルール整備を行った上で、釣り場の段階的な開放や環境整備を進めている事例も見られます。例えば、静岡県の熱海港や新潟県の直江津港では、港湾管理者等が安全対策や利用ルールを整備した上で、管理型の釣り場運営を行っており、海難事故の抑制やごみ問題の改善、さらには県内外からの来訪者増加など、地域活性化につながっているとのことです。本市においてもこうした先進事例を参考にしながら、釣り人のマナー向上や安全対策を徹底しつつ、市民や観光客が安心

して楽しめる釣り環境の充実を図ることが重要であると考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、釣り振興に取り組む関係団体や地元企業からは、安全対策やマナー啓発を徹底した上で、市民が安心して釣りを楽しめる環境の充実を求める声が上がっております。

そこで、安全管理や港湾機能との両立を前提としながら、関係団体等とも連携し、一定の条件整備を行った上で、まずはモデル的、社会実験的に釣り可能エリアの段階的な拡大を検討する余地はあるのか、市の見解をお伺いします。

また、本日議場配付の資料として、公益財団法人日本釣振興会が発信する釣り人宣言をお配りしております。同会においては、釣り人のマナー向上や環境保全、安全意識の徹底を目的として同宣言を発信しており、釣り業界全体としても健全な釣り文化の定着に向けた取組が進められておりますので、御確認ください。

2点目に、本市では武内市長肝煎りの下、全国初となるすしの都課を新設し、食を通じた都市ブランド向上や観光振興に取り組まれております。本市は、豊かな漁場と優れた魚食文化を併せ持つ都市であり、釣りを単なるレジャーとしてではなく、魚食や観光と結びつけながら、海辺の魅力を総合的に発信していくことは、本市ならではの地域資源を生かした戦略であると考えます。例えば、釣り体験と飲食、観光周遊などを組み合わせた取組は、交流人口や関係人口の拡大にもつながる可能性があると考えますが、こうした釣り、魚食、観光を一体的に捉えた取組について市としてどのような見解をお持ちか、お伺いします。

以上で第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目3つ目、北九州市における釣り環境の整備と釣り文化振興のうち、釣り、魚食、観光を一体的に捉えた取組についてのお尋ねにお答えいたします。

釣りは、自然に触れながら老若男女が楽しめる体験型レジャーでありまして、国内で釣りを楽しむ人口は約870万人と推計をされております。また、魚食文化や観光周遊と結びつくことで、誘客につながる観光資源の一つにもなり得るものと認識をしております。

こうした中、北九州市は、響灘、関門海峡、豊前海という特徴の異なる3つの海に囲まれ、四季折々の多彩な魚介に恵まれております。加えて、若松北海岸や脇田海釣り栈橋、日明海峡釣り公園など、市民の皆様、来訪者の皆様が釣りに親しめる環境も有しておるところでございます。これらの強みを背景といたしまして、民間事業者等が連携し、釣り具のレンタル、釣りのサポート、釣った魚の調理、宿泊とを組み合わせた北九州釣りいこか倶楽部の取組が行われており、これまで8年間で国内外から約1万人の方々が、釣りと魚料理を楽しんでいただいているところでございます。

また、今年6月からは早朝の卸売市場での競り見学と、すしの食体験を組み合わせた、インバウンド向けの北九州市魚市場ガイドツアーが開催されることとなっております。また、北九

州市では、すしの都北九州協議会と連携をしながら、すしの都北九州市の取組を進めており、すしを切り口に北九州市ならではの食文化の認知度向上と誘客促進を図っております。

このように、釣りは北九州市の海の豊かさを体感できる入り口であり、釣りを起点に市場での魚の流通や活気に触れ、飲食店で地元の魚を味わい、さらに、町なかを巡ることで、海から食へ、食から町への周遊へとつながる付加価値の高い観光体験として展開できるものと考えております。

今後は、こうした北九州市ならではの釣って食べて巡る一体的な楽しみ方を、観光情報サイト、SNS、旅行会社等を通じまして積極的に発信するとともに、民間事業者等との連携を深めながら、交流人口や関係人口の拡大、にぎわいの創出、さらには都市ブランドの向上につなげてまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（小笠原圭子君）次に、大項目1つ目、オストメイトの支援について、ストーマ装具の公費負担上限額の見直し、それから、当事者団体と連携した講習会等の開催を通じた交流機会の提供、そして、周知啓発についての2つの御質問にまとめて御答弁いたします。

オストメイトの方がストーマ造設後も安心して日常生活や社会生活を送ることができるよう、北九州市ではストーマ装具をはじめとした日常生活をより円滑に送れるための用具を給付する日常生活用具給付事業を実施しております。この給付事業では、現在43品目を対象としており、令和6年度は約1万4,000件、総額約2億9,300万円の給付を行いました。このうち、ストーマ装具は全体の約6割を占める約1億8,000万円となっております。

この日常生活用具給付事業につきましては、限られた財源で適切な支援を行っていくため、これまでも支援内容の見直しを適宜行ってきたところでございます。今年4月の見直しに当たりましては、オストメイトの方を含む当事者団体からの御意見、御要望を伺いながら、新規品目の追加や公費負担上限額の調整等に当たったところでございます。その中で、公費負担上限額につきましては、上限額と実際の購入価格の中央値との差が大きい品目を優先的に検討し、移動用リフトなど3品目について増額改定を行ったところでございます。

一方、ストーマ装具につきましては、一定の価格差はあったものの、今回の見直し基準には達していなかったことから、上限額を据え置いたところでございます。この見直し後の内容につきましては、事前に当事者団体に説明するとともに、公費負担上限額を含む事業内容について、引き続き適切な時期に見直しを行うことも併せて説明を行ったところでございます。

このような中、物価の上昇傾向は続いておりまして、今後も様々な品目で価格差が生じることも考えられます。このため、引き続き市場価格や他都市の動向も注視しつつ、また、当事者団体の声を伺いながら、日常生活用具給付事業が実効性のある支援となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、当事者団体と連携した講習会等につきましては、これまで皮膚・排泄ケア認定看護師

や専門販売店の協力を得て、当事者や家族などを対象としてオストメイト講習会を開催してまいりました。令和7年度の講習会等では、排せつ物の漏れやスキントラブルを防ぐための注意点、臭い防止のための食事の工夫、入浴時のストーマの取扱いなどをテーマに計6回開催し、参加者同士の交流を図ったほか、専門家による相談支援も行ったところでございます。

さらに、オストメイトを含む内部障害については、周囲から分かりにくく、市民の理解が必要であることから、障害種別やその特性に応じた配慮等について学ぶ出前講演の実施、また、外出の際に配慮が必要なことを周囲に知らせるヘルプマークの市民への周知などに取り組んでいるところでございます。

今後も当事者の声を伺いながら、障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（中原田香織君）大項目2つ目、生活困窮世帯の子供への学習・進路支援について、児童扶養手当受給世帯や非課税世帯の子供を対象とした大学、短大、専門学校等の入学試験及び模擬試験の受験料助成事業の導入について見解を伺うについて御答弁申し上げます。

子育て世帯が経済的な不安を感じることなく、子供お一人お一人が健やかに成長できる環境を整えることは重要でございます。そこで、北九州市では子供の学習、進学等に係る経済的支援といたしまして、就学援助制度により学用品等の費用の支援を行うとともに、独り親家庭に対しては、母子・父子・寡婦福祉資金制度を実施しております。

また、高校、大学等への進学に当たりましては、北九州市奨学資金を無利子で貸し付けております。さらに、大学奨学資金につきましては、令和6年度に貸付要件を緩和するなど修学支援の充実に努めております。加えまして、家庭の経済状況にかかわらず、子育て世帯の負担軽減を図るため、子供の医療費支援や第2子以降の保育料無償化など市独自の取組も行っております。

子供たちが家庭の経済状況にかかわらず、自らの将来を選択できる環境を整えていくためには、学習習慣の定着に向けた取組と家庭の経済状況に応じた支援を一体的に進めていく観点が重要であると考えております。

議員御提案の大学等受験料や模擬試験受験料を助成することにつきましては、1つに、公平性を担保しつつ、支援対象者の範囲をどのように設定するのか、2つに、受験料の助成を行うことよりも、子供への包括的な学習支援を安定的に実施することが政策的に有効ではないかなど様々な論点があると考えております。このため、今年度実施予定の子供の生活状況に関する調査におきまして、子供たちや保護者のニーズをしっかりと把握しながら、どのような支援が必要か研究してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）大項目3つ目の北九州市における釣り環境の整備と釣り文化振興についてのうち、モデル的、社会実験的な釣り可能エリアの段階的な拡大に関する御質問についてお答えいたします。

響灘、関門海峡、豊前海という3つの海に面し、豊かな海洋資源に恵まれる北九州市は、北九州港が釣り文化振興モデル港に指定されていることから、釣りを軸とした地域活性化のポテンシャルが高い都市であると認識してございます。このため、北九州市では本格的釣り施設である日明海峡釣り公園や脇田海釣り桟橋のほか、延命寺臨海緑地のように散策と釣りを楽しむ遊歩道など、釣りが楽しめるスポットを整備してございます。

一方、基本的な考え方としましては、北九州港の多くのエリアは物流や製造業の拠点であり、大型の船舶や車両の往来、多様な貨物の蔵置を前提に設計されているため、一般の方の安全確保に配慮した構造になっておらず、不慮の事故を未然に防ぐ観点から、関係者以外は原則立入禁止としてございます。

このような中、一部の立入禁止区域においては、無断侵入やマナー違反が散見される状況であり、現状のまま釣り可能エリアを拡大することは、事故リスクの増大や港湾の円滑な運営に支障を来すおそれがあるため、現時点では整理すべき課題が多いことに留意する必要があると考えてございます。

また、全国の先進事例において、釣り場の開放は管理者となる団体の組織化や、清掃、安全巡回のための受益者負担の仕組み、施設所有者や管理者、利用者の責任範囲の明確化など、様々な課題を整理した上で実施されているものと認識してございます。

お尋ねいただきましたモデル的、社会実験的な釣り可能エリアの拡大につきましては、港湾施設としての本来の用途や目的を妨げないことを前提に、安全性の確保や管理体制の構築といった一定の条件が整えば、社会実験を通じた課題検証などの検討を行う余地はあると判断してございます。

今後、釣り可能エリアの拡大の要請や、その運営方法の提案があった場合には、国のガイドラインや他港の事例を参考に、関係者との意見交換を通じ、港湾の円滑な運営を確保しつつ、安全に楽しめる釣り環境の充実に向けて検討を進めてまいりたいと考えてございます。答弁は以上で全部です。

○副議長（村上直樹君）19番 立山議員。

○19番（立山幸子君）では、早速質問と要望をさせていただきます。

釣り文化振興についてです。本当に前向きな答弁をいただいたと思います。本当にありがとうございます。日本の釣り文化は縄文時代における骨製の釣針などに見られるように、古くから食料確保の手段として始まり、その後、長い歴史の中で多様に発展してきました。

平安時代には、貴族文化や文学の中に風流として描かれ、鎌倉、室町期には武士の精神修養や自然環境の一環として位置づけられ、また、地域の漁労文化とも深く結びついてきました。

さらに、江戸時代には庶民の娯楽として広く普及し、明治以降は近代的な釣具や西洋の釣法の導入により、スポーツ、レクリエーションとして体系化され、戦後には余暇の拡大とともに、国民的レジャーとして定着するなど、釣りは長い歴史の中で形を変えながら発展してきた文化であります。

このように、釣りは単なるレジャーではなく、食、文化、自然観、精神性と深く結びつきながら、1,000年以上にわたり受け継がれてきた、世界的にも希有な生活文化の一つであると考えます。しかし、近年では釣り場の減少や環境変化、ライフスタイルの多様化等により釣り人口は減少傾向にあり、こうした歴史ある文化の継承が課題となっております。

本市は、響灘、関門海峡、周防灘という豊かな海に囲まれ、多様な魚種に恵まれた全国有数の釣り場を有しております。この恵まれた地域資源を生かしながら、釣りを通じて海に親しみ、魚食文化への理解を深め、さらには観光振興や地域活性化につなげていくことは、本市ならではの大きな可能性を秘めていると考えます。ぜひ本市においては釣りを単なるレジャーではなく、歴史と文化を有する地域資源として捉え、関係団体や民間事業者とも連携をしながら、釣り文化の継承と振興に積極的に取り組まれることを要望したいと思います。

次に、生活困窮世帯の子供の支援であります。

北九州市は、こどもまんなかcityを宣言し、全ての子供の未来を市全体で支えることを掲げております。生活困窮世帯の子供たちが経済的な理由で進学を諦めることなく、安心して挑戦できる環境を整えることは、まさにその理念の実現そのものではないでしょうか。福岡県でも推奨しているこの事業でありまして、対象となる世帯数を考えても、多額の予算を要するものではないと考えます。まずは、対象者数や必要経費を算出していただいた上で、早期に実施されることを強く要望したいと思います。

最後に、オストメイトの支援についてであります。

先日、災害対策をテーマとしたオストメイトの講習会に参加をさせていただきました。避難生活においても、ストーマ装具を欠かすことのできないオストメイトの方にとって、災害時の装具の確保は、日常生活に直結する重大な課題であることを認識いたしました。近年、大規模災害が相次ぐ中、各家庭で水や食料など、日常生活に欠かせないものを備えておくという意識は、市民の間にも着実に定着をしてきております。

オストメイトの方にとっては、これに加えて、ストーマ装具の備蓄もなくてはならない備えの一つであります。しかし、災害時には、自宅の倒壊や避難により、せっかく備蓄していた装具が使えなくなる事態も想定をされます。このような緊急時に備え、市としての支援体制を整えることが求められると考えます。

令和2年の厚生労働省の調査によると、災害時のストーマ装具を備蓄している市町村は僅か4.3%、災害時に装具の支援体制が整っている市町村は15.5%にとどまっており、本市においては装具の備蓄も支援体制もいずれも整っていない状況であるということが分かりました。

山口県防府市では、メーカーや販売業者との間で、災害時におけるストーマ装具等の供給に関する協定を締結し、迅速な装具供給の体制を整えております。また、兵庫県高砂市では、自宅が倒壊した場合に備え、個人のストーマ装具をあらかじめ市が預かって保管する事業を実施しております。ストーマ装具は個人差が大きく、サイズや種類も様々であることから、平時からこうした備えを講じることが重要であります。そういった当事者の方々からも災害への不安を切実に訴える声が届いております。

そこで、お聞きいたします。

本市として、メーカーや販売業者との供給協定の締結または装具の預かり保管事業の導入など、災害時におけるオストメイトへの具体的な支援体制を整えるべきと考えますが、見解をお聞かせください。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（小笠原圭子君）ストーマ装具につきましては、議員も今おっしゃっていただきましたように、やはり身体状況に合わせて、それから、製造メーカーによっても様々な種類、形状、サイズがございますので、基本的には当事者の方においてやっぱり非常用の備えというのをお願いしたいというのが基本でございます。

また、国内のストーマ用具会社の主要7社で構成されましたストーマ用品セーフティーネット連絡会、こちらのほうが災害時などのときには、ストーマ保有者に約1か月分のストーマ用品を無償提供するといったような仕組みも民間の取組として進んでいるところでございます。

こういった中で、行政による備蓄の考え、様々他の装具、例えばじゃあお薬のときどうするかとか、様々踏まえなければならない点はあると思いますけれども、こういった形で備えればいいのかということにつきましては、今おっしゃった事例も含めて少し勉強の時間をいただければと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）19番 立山議員。

○19番（立山幸子君）ありがとうございます。先日の小宮議員も同様の質問がありましたが、当事者や医療現場、様々な関係者からの声を聞いていただき、安心につながる方策を講じていただきたいと思います。個人でストーマ装具を備蓄するためにも、公費負担上限額の引上げは不可欠であると重ねて要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（村上直樹君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

正 午 休 憩

午後1時00分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。34番 森議員。

○34番（森結実子君）皆様こんにちは。市民とともに北九州の元気もりもり森結実子でございます。

ます。

早速質問に入ります。

初めに、常盤橋の架け替えについて伺います。

5月19日から21日にかけて、都市戦略整備委員会で京都、高松、岡山に行政視察に行っていました。京都では鴨川に架かる三条大橋の補修及び補強工事の概要について伺うとともに、現地を視察してまいりました。三条大橋は1590年、天正18年に豊臣秀吉の指示で石柱の橋となったという説があり、擬宝珠と呼ばれる橋や寺社、神社の欄干の上部に取り付けられる宝珠形の金属と橋脚の石柱は現在まで使用されていて、大変風格のある橋でありました。

室町時代に建設された当初は木製の仮橋であったものを、豊臣秀吉の指示で1590年に石柱の橋になり、17世紀半ばから幕末にかけて35回の改修工事を実施、その後も1880年、明治13年、1912年、大正元年、1950年、昭和25年と何回も補修や架け替えを繰り返し、現在の三条大橋となりました。平成30年度から令和5年度にかけては老朽化した高欄等の更新工事も行われました。この橋は文化財登録がされているものではありませんが、木製高欄等の更新には、歴史、風景の伝承に向け良好な景観の再生を図る必要があり、多額の事業費を確保することが課題となったそうです。

この話をお聞きになって、我が町の常盤橋と状況が似ているなどお気づきになっていただけた方も多いのではないかと思います。我が町の常盤橋も歴史の背景が特筆すべきものがある橋であります。常盤橋は江戸時代初期に架設されたと言われています。元禄5年から元禄7年に架け替えられてからは常盤橋と呼ばれるようになったようです。江戸時代、常盤橋は小倉の五街道と呼ばれた長崎街道、中津街道、秋月街道、唐津街道、門司往還の5つの街道の全てがこの橋につながっていました。特に、長崎街道の起点であり、シュガーロードとして歴史が始まります。長崎街道は異国情緒あふれる様々な貿易品とともに砂糖を運んで、当時の我が国の食文化に大きな影響を与えました。南蛮から伝わった砂糖とともに菓子の技術が伝わり、シュガーロードでは全国的に有名な銘菓が生まれました。

また、この橋には将軍徳川吉宗に献上する象が歩いたとの故事が残っており、2004年4月には275年ぶりに象がゆっくりと常盤橋を渡ったことを覚えていらっしゃる方も多いのではないかと思います。常盤橋も文化財ではありませんが、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化、伝統を語るストーリーとして日本遺産認定を受けており、我が町の大切な歴史的なストーリーであり、大切な風景の一つであります。

2024年9月、常盤橋の橋桁の沈下量に異常な変化と、木製部分にひび割れが見つかりました。翌年の2025年6月議会には補正予算を組み、コンクリートの橋脚部分を除き、木製の橋桁を取り外す費用と、今後の在り方検討の費用を計上しました。並行して、2回の常盤橋のあり方検討会が開催され、架け替えを軸とした活発な意見が交わされたところであります。架け替えを軸とした議論が進んでいると承知はしておりますが、今年4月には木製部分が撤去された

ときは、市民から心配のお問合せを何件かいただきましたし、SNS もにぎやかになっていました。文化財行政を信頼されていないのだと改めて感じるものでありました。

そこで、ぜひ公に常盤橋は架け替えますと宣言してはいただけないでしょうか。多くの市民は、また私たちの歴史を軽んじ、壊されていくのではないかと心配しています。まだ詳細が決まっていないとは存じますが、宣言をしていただきたいと思いますと思いますが、見解を伺います。

また、在り方検討会では予算の話も度々出ていました。

そこで、市が方針を決め、どのくらいの費用が必要か公開してはいかがでしょうか。京都の三条大橋もふるさと納税や個人や企業からの寄附を募ったりして費用を賄っていました。大口の寄附をいただいた方には名盤を作り、感謝とともに多くの市民の力で再建したとの一体感を醸成できるものになっていました。

我が町でも大正8年に建設された旧古河鋳業若松ビルの老朽化が進んだとき、施設の保存を求める4万6,000人を超える署名と7,400万円を超える寄附が集まり、平成16年9月18日に若松の交流・文化・観光拠点施設として開館し、多くの方々に親しまれる施設となりました。

そこで、単に市が公金を投じて架け替えるというだけでなく、広く皆様のお力をお借りして資金を調達するということもお考えいただき、さらに誇りの持てる常盤橋に生まれ変わらせていただきたいと思いますと考えていますが、見解を伺います。

次に、中東情勢に伴うナフサ由来製品の不足と物価高について伺います。

2026年2月28日、アメリカとイスラエルはイランを先制攻撃し、イランの最高指導者のハメネイ氏を殺害しました。イランは反撃をするとともにホルムズ海峡を事実上封鎖し、原油価格は高騰し、調達は難しくなりました。

2月の時点では遠い国で起きていることと思っていたこの攻撃も、日を追うごとに我が国に与える影響が深刻化してきています。ホルムズ海峡の事実上の封鎖は、そこを通過しようとしていたタンカーを止め、中東から石油を輸入している国々を石油不足に陥れました。日本政府は原油や石油化学製品の原料であるナフサも十分調達できていると繰り返していますが、生活者としては原油や石油化学製品の原料であるナフサが調達しにくくなっているのだと感じています。

3月ぐらいから、私の知り合いの中小企業の方々から、材料が入ってこない、入ってきても異常な値上がりをしている、この状態が続けば、夏には多くの中小企業が倒産しかねないというお話を何件も伺いました。一人の生活者としてもポテトチップスの袋が白黒になったり、活動報告を郵送するときに使っている透明の封筒を今から押さえておかないとなくなってしまうと印刷会社から連絡が来たりと、確実にナフサ由来製品が品薄になっていることが分かります。

ナフサ由来製品はどこかで目詰まりを起こしているという話も聞きますが、そもそも本当に足りているのか確信が持てない状態が続いています。今、多くの企業がナフサ由来の材料の不

足、価格の高騰、人件費の高騰など様々な問題の中で歯を食いしばっていらっしゃいます。生活者も様々なものの値段が上がり、賃金引上げは物価高にはなかなか追いつけず、苦しい生活を強いられています。政府は不安をあおらないように、足りているとの見解を繰り返していますが、政府にそう言われれば言われるほど不安は募るものです。

そこで、私たち地方公共団体も市内の企業を守るため、市民の生活を守るために動き出す必要があると思われます。

そこで、3点お伺いします。

1点目に、市内企業のお困り事の御相談に迅速かつ丁寧に対応できるよう、相談窓口の拡充をしていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

2点目に、資金繰りの悪化に苦しむ企業の方々に、低金利の融資や助成金などの支援を行っていただきたいと思いますが、見解を伺います。

3点目に、全ての生活者である市民のために何らかの支援を行うべきと考えますが、見解を伺います。

これで私の第1質問を終わりにします。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目2つ目、中東情勢に伴うナフサ由来製品の不足と物価高について総論的にお答えいたします。

中東・イラン情勢は事態終結に向けた先行きが不透明であり、いまだ予断を許さない状況が続いております。北九州市といたしましては、この局面に対しまして全庁横断的に対応していくため、3月17日に対策チームを立ち上げ、情報収集と共有を進めてきたところであります。

原油価格の高騰やナフサ由来製品の価格、供給が不安定となる中、市民生活や経済活動への影響も懸念されており、北九州市といたしましてはこの難局を乗り越えていくため、しっかりと先手先手で備えていかなければならないと考えております。

また、一方で、市内の消費者物価指数は令和4年から継続的な上昇傾向にございます。中東情勢の緊迫化も重なり、市民の皆様におかれましては、生活の先行きへの不安感が増していると認識をしております。

このため、今回の6月補正予算案におきまして、追加の物価高対策として、支援が行き届きにくい層へのきめ細やかな支援を行う観点から、くらし応援手当の給付対象の拡大等を提案しているところでございます。

今後、市民や事業者の皆様の支援につきましては、国の補正予算等の内容も十分に見極めた上で、必要な財源の確保を図りながら効果的な支援策を検討し、機動的に対応できるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。各論及び残りの問いについて担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（南孝昌君）大項目1つ目、常盤橋の架け替えについて、1点目、架け替えすることを宣言していただきたいが見解を伺う、それから、2点目、架け替えに要する費用を公開してはどうか、広く資金を調達することも検討すべきと考えるが見解を伺う、この2点についてまとめて御答弁いたします。

常盤橋は江戸時代の初め頃に建設され、履歴が残る明治以降、3回架け替えられております。現在の常盤橋は、紫川の河川拡幅に合わせ、江戸時代の長崎街道を連想させる歩行者専用の木橋として平成7年に架け替えられました。平成11年に他都市で発生した常盤橋と同じボンゴシを使用した橋が腐食により落橋した事故を受けまして、常盤橋におきましても調査を行った結果、腐食の兆候が確認されたところでございます。そこで、常盤橋を長く使うための維持管理を実施してまいりましたが、令和6年9月、橋桁の沈下量に異常な変化と損傷が確認されたため、安全確保を優先して通行止めといたしました。

その後、令和7年1月に地域の方々や専門家と常盤橋の現状を共有する目的で懇話会を開催いたしました。この懇話会での常盤橋を残してほしいという強い思いを受け止め、常盤橋のあり方検討会を立ち上げたところでございます。令和7年3月の第1回検討会では、1つに、常盤橋はどんな形であっても残してほしい、2つに、木製の橋桁部分は補修が困難であるため、安全性を考えると、できるだけ早く撤去すべきという意見の一致が見られたところでございます。

これを受けまして、令和7年9月の第2回検討会では、架け替えを軸に今後の在り方に関する議論を行い、1つに、次世代の負担とならない架け替え計画が大事、2つに、小倉城下町の面的な歴史、ストーリーを語る上で重要だ、3つに、取り外した木材の再活用など、環境の視点で学びの場として活用してはどうかなど、ハード、ソフト両面での様々な御意見をいただきました。

また、現地では、令和7年11月、市民の安全・安心を最優先として安全対策工事に着手し、本年5月に橋桁の取り外しを完了したところでございます。この工事に合わせ、常盤橋のあり方検討会の構成員による現状確認に加え、次世代を担う地元大学生の学びの場として現場見学会を実施いたしました。

今後は、川の中に残ったコンクリートの橋脚等が再利用できるかなど調査、検討し、秋頃に結果が出ることを見込んでおります。その結果を踏まえ、架け替えを軸に、常盤橋のあり方検討会において総合的に議論を深めてまいることとしております。

架け替えを宣言してはどうかというお尋ねにつきましては、このように検討会の皆様の御意見を踏まえつつ、手順を踏んで検討しているところでございまして、今後も架け替えを軸に必要なプロセスを着実に踏みながら、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

他方、架け替えに要する費用につきましては、橋の幅や材料などの条件及び橋脚等の健全性の調査結果に基づき、補強や補修の必要性を考慮した上で試算することになります。この費用

は、今後の在り方検討会で議論を深めていく過程において、議論のための材料の一つとして示していくことを考えております。

また、財源につきましては、懇話会や検討会におきましても、寄附やクラウドファンディングなどの活用を検討してはどうかといった御意見も伺っております。このような取組は、財源の確保に加え、共感を通じた市政への参加の促進、町への愛着の醸成に有効であると考えております。こうした制度の活用を含め、広く市民の皆様の理解を得られる手法につきまして考えてまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）最後に、中東情勢に伴うナフサ由来製品の不足と物価高についての各論について、1つに、相談窓口の拡充、2つ目に、企業向けの低金利融資や助成金、それから3つ目に、生活者支援、この3つの御質問にまとめて御答弁させていただきます。

市内企業の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、地域経済の要であり、中小企業の事業継続に向けた支援は重要な課題であると認識しております。そこで、中東情勢の影響による原油高や原材料不足に対する市内中小企業の不安の高まりに対応するため、3月17日にいち早く事業者向け特別相談窓口を市内2か所に開設し、市内企業の皆様からの相談に応じてまいりました。

相談につきましては、中小企業診断士などの専門相談員が対応し、窓口開設からこれまでの3か月間で約20件の相談が寄せられております。具体的には、シンナーや塗料等の調達難、それから、包装資材、機械油等の価格高騰、資金繰りの不安などの声を伺っておりまして、市内企業の経済活動に影響が生じている実態を認識してございます。

また、同様の窓口が福岡県北九州中小企業振興事務所、北九州商工会議所、日本政策金融公庫などにも設置されておりまして、関係機関と緊密に連携しながら利用可能な支援制度を御案内するなど、市内企業の皆様の不安を払拭できるよう努めているところでございます。このため、お尋ねの窓口拡充につきましては、現時点では現行の体制で十分対応できると考えておりますけれども、今後の状況の変化に応じて柔軟に対応してまいります。

続きまして、融資や助成金等の支援につきましては、北九州市では中小企業融資制度の中に経済情勢の変化により影響を受けた事業者を支える景気対応資金を準備しております。この融資制度は、通常の融資に比べて有利な低金利で借りることができるもので、今年3月からの3か月間で17件の申込みをいただいております。また、経営相談窓口でのアドバイスや資金計画の策定を支援する専門家派遣も実施しておりまして、資金繰りに不安を感じている市内企業等の皆様には、ぜひこれらの制度を御活用いただければと考えてございます。

さらに、北九州市では融資制度に加えまして、既存の補助事業に原油由来製品の代替品購入経費などを対象とする、通称中東情勢枠を新設するなど機動的に対応しております。

続きまして、全ての市民の方を対象とした支援についてでございます。物価高対策について

は、基本的に国との役割分担の下で歩調を合わせて行っていくものと考えております。具体的には、国は6月5日に成立した補正予算におきまして、国民に広く行き渡る支援策として、電気・ガス代の支援、7月から9月を行うことを決定したところであります。

他方、北九州市におきましては、全ての市民の皆様を対象とした支援策としまして、7月以降、バスやモノレール等の公共交通機関の1日フリー乗車券やタクシー券の購入支援、これは7月中旬から1月の中旬まで、2つ目には、くらし応援商品券の追加発行、9月以降となります、を予定しております、切れ目のない生活者支援に取り組んでいくこととしております。

北九州市としましては、今後とも激変する国内外の情勢を見据えつつ、市民の皆様の暮らしと地域経済を守るべく取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）34番 森議員。

○34番（森結実子君）御答弁いただきましてありがとうございます。

ナフサ由来製品の不足についてなんですが、中小企業さんの大変さを市でもきちんと把握をしていらっしゃるということで、感謝をしております。私のところに御相談にいらっしゃる方の中には、そういう3月から既に相談窓口はあるんですが、なかなか御存じない方もたくさんいらして、こんなことができますよとか、御相談に乗りますよという、あ、そうなんだとってびっくりされる方も結構いらっしゃいます。

先日、私どもにも中小企業の支援のパンフレットを渡していただきましたが、ああいうのは確実に中小企業さんのお手元に届くように御尽力をいただきたい、そして、困っている方に着実に御支援ができるようにしていただきたいと思っております。

また、この物価高なんですが、どの方にも物価高は今大変重くのしかかっている状態ではないかと思っております。お子様がなくて普通に納税をしていらっしゃる方々からは、何の支援もないと、国や行政は普通にちゃんと納税しているのに、見捨てるのかという厳しい御意見をいただいたこともありました。皆さんにというのはなかなか難しいことなのかもしれませんが、コロナに次ぐ国難ではないかと思うような状態の中で、その中でも全ての市民の方を見捨てないというお気持ちを持って政策を打ち出していきたいなという思いであります。

それで何をしてくださいというのは、私は今すぐ出るわけではないんですが、この先も世界では原油不足が、枯渇する100日前にもう来ているという話があったり、原油価格が2倍になるんじゃないかという話もあって、ここから先も多分私たちは物価高に相当悩まされると思っております。そういう対応がきちんとできるよう、企業の皆さんも人件費を上げるように一生懸命頑張っているんですが、この材料費の高騰の中、人件費を上げる、その人件費もなかなか物価高に追いついていないというところもあります。国、県、市、みんな行政が国民を、市民を守っていただきたいと思っております。

次に、常磐橋の話をしたと思います。

宣言をしていただけなかったのは残念であります。私もこの原稿を書いていて、少々むちゃ

な質問だなという自覚はありましたが、やはり申し訳ありません。本市はもしかして文化財に興味がないんじゃないかとか、やはりそうやって心配をなさっている方、私の周りが特に多いのかもしれないですけども、すごく心配なさっている方々にやっぱり心配な日々を過ごさせているので、安心していただきたいなという思いを込めて質問を書きました。ちょっとむちゃぶりだったと思っております。申し訳ありません。

なかなか、在り方検討会の議事録も拝見いたしまして、皆さん活発にいろいろと御意見を出していただいておりますので、ぜひ実現していただきますよう心からお願い申し上げます。

令和7年9月5日に第2回の在り方検討会が行われたという話ですが、その後、現地見学会とかをなさって、その後何か決まったこととか分かったこととか、何かありましたら教えてくださいませんか。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（南孝昌君）4月に現地見学会をしました。先ほど御答弁に申し上げましたように、今、取り外しが終わって川の中に橋脚が残ってございます。御答弁いたしましたけども、今後、この橋脚の調査をやりながら、また検討を深めていくといったところでございますので、それ以降、まだ調査を今から始めるという段階でございますので、また今後ということでございます。

○議長（中村義雄君）34番 森議員。

○34番（森結実子君）ありがとうございます。30年前に架け替えをしたときも、設計から3年の月日と7億5,000万円の費用がかかったという発言が議事録にありまして、皆さんもお忙しいと思いますが、着々と進めていただきたいと思います。あっという間に4～5年たってしまうような恐怖を感じておりまして、一日も早くめどが立つように御尽力いただきたいと思います。

視察に参りました京都市の職員さんがおっしゃっていたのですが、歩く部分は木ではなくても、皆さんが触る部分が木であると、木の橋だという認識をしていただけるという面白い話をなさっていました。欄干だけでも木でできたらいいなと、これは私の希望であります。

また、私としては、在り方検討会でもいろいろと御意見が出ておりましたが、地元の皆様にたくさん愛していただいて、たくさん活用していただける橋を造っていただきたいと願っております。在り方検討会の中で有識者の方が、架けた当初はそこに門があったと。その門を閉めると、小倉城のお堀として紫川が使われていたという面白い話があって、そういう大変面白いエピソードもある橋だと思っております。そんな情景なども大事にさせていただいて、架け替えに尽力をしていただきたいと思います。

この常盤橋なんですが、文化財ではないんですが、大変重要な歴史的な風景の一部ではありますが、今その橋脚の下のコンクリートの基礎部分の強度を調べていच्छやということなんですが、そこが決まらなと何もできないのかもしれませんが、どのような橋にしたいと

か、例えば市役所のほうではこんなふうにしたいとか、何かそういう思いとかはありますか。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（南孝昌君）今議員もおっしゃったように、在り方検討会の中で様々な立場の方から多様な意見をいただいております。議員おっしゃったような、御紹介いただきましたけれども、そのような御意見もいただいております。木ということ 키워ワードにいろんな御意見をいただいております。我々としてもその御意見を踏まえまして、どのような方向性がいいかということはまた踏まえて検討を深めていくということで考えております。

○議長（中村義雄君）34番 森議員。

○34番（森結実子君）ありがとうございます。私も結婚して多分そんなにたっていない時期に、夫が、象が来るから見に行くぞと誘われて、常磐橋に行ったことがあります。内容を聞かずに、象さんが新しい橋の上でおしっこをしているのを見て、大丈夫かいと言っていたんですが、それで、何で象が通るのという話から長崎街道の話を少し調べるようになりました。そんなふうに何も知らない人が行ってみて何かを感じていただいて、この北九州市の歴史に触れていただけるようなものができたらいいなと思っております。

ここから先もいろいろと予算の話とか、大変なことはたくさんあると思いますが、皆が待っているところでございますので、御尽力いただきたいと心からお願いをして、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）進行いたします。6番 宮崎議員。

○6番（宮崎吉輝君）皆様こんにちは。宮崎吉輝でございます。

初めに、傍聴に来ていただいた皆様、そして、インターネット、ケーブルテレビで御覧いただいている皆様、本当にありがとうございます。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

初めに、自転車の安全対策についてお尋ねいたします。

私は約19年間、地域の方々と一緒に朝の通学路見守り活動を続けています。通勤、通学の時間帯、子供たちや地域の皆さんが安全に通行できるよう見守りを行ってききましたが、交通量の多い道路や幅員の狭い道路を自転車で通行する方を見る中で、事故の危険を感じる場面に度々遭遇します。また、車を運転する立場としても、車道を走る自転車との接触リスクを感じることは少なくありません。

今年4月から自転車の危険な交通違反に対する交通反則通告制度、いわゆる青切符が導入されました。私は、この制度そのものは自転車の安全利用を促進するために必要な取組であると考えています。一方で、今回の青切符の導入により、自転車利用者に対して交通ルールの遵守がこれまで以上に求められるようになったことから、自転車利用者が安全に通行できる環境づくりや、交通ルールの理解促進も重要になると考えます。

そこで、4点お尋ねいたします。

1点目に、令和3年に策定された北九州市自転車活用推進計画では、自転車通行空間ネットワークの形成のため、特に自転車利用の多い地区を中心に、自転車通行空間の整備を進めることとしています。ここで言う自転車通行空間とは、自転車と歩行者が安全かつ円滑に通行するために、道路上に設けられた自転車用の走行スペース、自転車専用道、自転車通行帯、自転車歩行者道などを指します。本市は、令和元年度末時点で約35キロの整備が完了していますが、計画ではこれを令和12年度末時点で85キロまで整備する目標となっています。

そこで、自転車通行空間の整備の進捗状況についてお聞かせください。

2点目に、北九州市自転車活用推進計画は、おおむね5年を目途に見直しを行うとされています。近年の電動自転車の普及や、観光客でも使えるシェアサイクルの拡大などにより、自転車利用を取り巻く市内の環境も変化しており、加えて、今回の青切符の導入により、自転車利用者の交通ルールの認識も高まっていると考えます。

そこで、計画の見直しに当たっては、自転車利用環境や利用実態の変化を踏まえ、必要な施策を反映していくべきと考えますが、見解をお聞かせください。

3点目に、北九州市自転車活用推進計画では、小倉都心地区や黒崎地区、折尾地区をはじめとする13の整備拠点を中心に自転車利用環境の整備を進めています。整備拠点には多くの自転車利用者が見込まれる大学や高等学校の周辺地区も含まれていますが、朝の通学時間帯は特に自転車と自動車とが並走する、事故のリスクが高いポイントだと思います。

そこで、市内の大学や高等学校周辺の路線について、自転車交通量や道路状況、危険箇所等の実態を踏まえ、重点的な安全対策を進めるべきと考えますが、見解をお聞かせください。

4点目に、自転車の安全対策は、自転車通行空間の整備だけでなく、自転車利用者が交通ルールやマナーを正しく理解することも重要です。特に、中・高生や大学生などの若年層は自転車を日常的に利用する機会が多く、行動範囲も広がるため、交通量の多い道路を利用することも少なくありません。

そこで、今回の青切符の導入を契機に、市としても市民により広く、また、分かりやすく、自転車の安全対策に関する周知啓発を進めていく必要があると考えますが、現在の取組状況についてお聞かせください。

次に、給食費負担軽減事業についてお尋ねいたします。

学校給食費の無償化については、国において抜本的な負担軽減の方向性が示され、本市においても給食費の保護者負担軽減が進められています。本市でも小学校の給食費について無償化が実現することになりました。この間、議会でも様々な意見が出ており、私が所属する都市ブランド教育委員会でも議論を重ねてまいりましたが、難しい制度設計や関係機関との調整に尽力されている教育委員会には、まずは感謝を申し上げます。

その上で、現在アレルギーや疾患、不登校、宗教上の理由などにより学校給食を喫食していない児童生徒への対応について、様々な声が寄せられております。特に、重度アレルギー等に

より毎日弁当を持参している家庭については保護者の負担も大きく、給食費の負担軽減と同等の経済的支援を求める声があることについては、私自身も何とかしてほしいという思いを持っています。さきの２月議会でも、教育委員会は公平性の確保は重要であるとの認識を示しており、不公平感をできる限り生じさせないような対応を期待しているところです。

しかしながら、非喫食の理由は一律ではなく、医学的理由、心理的事情、宗教上の配慮、不登校など、その背景や状況は千差万別であります。さらに、学校給食は学校給食法に基づく教育活動の一環として実施されるものであり、単なる食費支援とは異なる側面も持っております。そのため、制度設計によっては、食べないほうが得をするといった金銭的な損得の議論や、好き嫌いによる非喫食との線引きなど、学校給食本来の意義や教育的価値に関わる課題も生じ得ると考えます。

私は、真に配慮が必要な児童生徒への支援はしっかり検討すべきである一方、なぜ非喫食者への対応が難しいのか、どのような制度的、運用的課題があるのかについて市民にも丁寧に説明し、正しい理解を広げていくことも必要であると考えます。

そこで、お尋ねいたします。

本市として、非喫食者への支援について、現在どのような課題や論点があると認識しているのか、また、公平性の確保について、今後どのように検討を進めようとしているのか、見解をお聞かせください。

最後に、市公式LINEの活用についてお尋ねいたします。

行政手続のオンライン化が進展する中、住民が必要な情報や手続へ円滑にアクセスできる環境整備が今後ますます求められていると考えています。市役所のホームページは情報量も多く、必要な制度や手続にたどり着きにくいという声もあり、住民が必要とする情報にいかによりアクセスしやすくすることも重要な課題です。

現在、全国の多くの自治体がLINEの公式アカウントを開設しており、本市の公式LINEアカウントも現在約11万3,000人の登録者を有しています。今日、多世代に広く普及しているSNSの一つであり、防災情報、ごみ分別、各種手続案内など、生活に密着した行政情報を迅速に届ける手段として、一定の基盤形成は進んでいるものと認識しています。

先日視察した秋田県男鹿市は、人口約２万人に対し１万人を超える公式LINEの登録者があり、市民生活に密着した情報発信や行政サービスとの連携が進められていました。実際に現地で話を伺う中でも、単なる広報ツールではなく、生活の中で自然に使われる行政の入り口として機能している印象を受けました。もちろん、自治体規模や地域の特性、求められる役割の違いもあり、単純に登録者数のみで比較することはできませんが、各種行政サービスへ住民が自然につながる動線としてどれだけ機能しているかという点では、本市も参考にすべき事例だと感じました。今後、さらに行政手続のオンライン化が進む中では、住民の皆様が必要な情報や手続へ迷わずアクセスできる環境づくりを強化していく視点が重要になると考えます。

そこで、お尋ねします。

本市において、北九州市公式ＬＩＮＥアカウントを活用した市民サービス向上の取組をどのように進めているか、また、登録者や利用率などを分析し、さらなる活用を進めていくべきと考えますが、見解をお聞かせください。

以上で私の第１質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目３つ目、市の公式ＬＩＮＥの活用につきまして、市民サービス向上の取組、あるいは登録者、利用率などの分析、活用を進めていくべきとのことのお尋ねがございました。

行政手続のオンライン化が進展する中、市民の皆様が必要な情報やサービスに分かりやすく迅速にアクセスできる環境を整備することは重要な課題となっております。北九州市では、デジタル技術を活用した市民サービスの向上に取り組んでおりまして、市の公式ＬＩＮＥは、その中核を担うツールの一つとなっております。現在、市公式ＬＩＮＥの登録者数は約11万4,000人となっております。令和４年度末と比較すると約５万人増加し、約1.8倍に拡大をしており、多くの市民の皆様に活用いただける情報基盤としての役割を担いつつあると認識をしております。

市の公式ＬＩＮＥにおきましては、市政だよりや子育て情報、防災、ごみ分別などの情報発信に加えまして、受信設定に基づくプッシュ通知や、チャット形式による問合せ対応を実施しております。また、オンラインでの各種申請や窓口予約など約2,000種類に及ぶ行政サービスへのデジタルの玄関口として活用され、市民の皆様の利便性向上にもつながっております。

一方で、議員御指摘のとおり、市の公式ＬＩＮＥは市民の皆様が必要な行政サービスにアクセスできるデジタルの動線として、その役割を一層高めていくということが重要と考えております。このため、登録状況や利用傾向を分析し、利用者の多い30代、40代の関心が高い学校の休校情報や保育所の受入れ状況といった子育て情報をプッシュ通知するとともに、トップ画面のメニュー配置を最適化するなど、市民ニーズに即した改善を重ねさせていただいているところです。加えまして、幅広い世代の皆様に、より身近に感じていただけますよう、高齢者向けのスマホ教室なども実施をしております。

北九州市ＤＸ推進計画が目指すユーザー主義のデジタル市役所の実現に向けましては、市の公式ＬＩＮＥの機能強化を進め、さらに利便性や認知度を高めていくことによって利用の拡大を図っていきたいと考えております。今後とも市民の皆様が必要な情報や手続に円滑にアクセスできる環境を整え、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。以上となります。残りは担当局長等からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（南孝昌君）大項目１つ目、自転車の安全対策について、１点目、自転車通行

空間整備の進捗状況、２点目、北九州市自転車活用推進計画の見直しに当たって、自転車利用環境や実態の変化を踏まえ、必要な施策を反映していくべき、３点目、大学や高校の周辺について重点的な安全対策を進めるべきの３点についてまとめて御答弁いたします。

自転車は身近で便利な交通手段であるとともに、環境負荷の低減や健康増進、さらには災害時の機動性など多くの利点を有しております。北九州市では、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的として、令和３年１月に北九州市自転車活用推進計画を策定いたしました。この計画に基づき、自転車通行空間の整備といったハード面の施策と、ルール、マナーの周知啓発などのソフト面の施策を一体的に実施しております。

自転車通行空間の整備に当たっては、自転車だけではなく、歩行者や自動車も安全で快適に道路を通行できる環境づくりを進めるため、主要な駅周辺などを中心とした市内13地区を整備拠点として設定しております。そのうち、特に自転車利用の多い小倉都心エリアなど7地区において優先的に整備を進めることとしておりまして、地区ごとに自転車ネットワーク計画を定めております。具体的には、主に幹線道路を対象として、１つに、自転車交通量の多い路線、２つに、自転車関連事故の多い路線、３つに、大学や高校へ接続する路線など、整備効果の高い路線を計画的に位置づけて整備を進めているところでございます。

この自転車ネットワーク計画に位置づけている路線の総延長は約150キロメートルで、令和12年度末までに85キロメートルの自転車通行空間を整備することを目標としております。これまでに令和７年度末時点で約46キロメートルの整備を実施したところでございます。

また、自転車ネットワーク計画に位置づけていない路線につきましても、１つに、自転車だけでなく、歩行者や自動車の交通量も多く、安全対策が必要な場合、２つに、新設や拡幅により幅の広い道路を整備する場合などにおいて自転車通行空間の整備を行っており、これらを合わせますと約55キロメートルの整備を実施したところでございます。

他方、本年４月の道路交通法改正により、いわゆる青切符が導入され、自転車の通行区分違反など、悪質、危険なルール違反に対する取締りが強化されたところでございます。また、５月には国が自転車の活用の推進を一層図ることを目的として、第３次自転車活用推進計画を策定いたしました。この計画では、モビリティの多様化や青切符の導入など、昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、新たな視点に基づく目標や施策が示されております。

これを受けまして、北九州市自転車活用推進計画につきましては、計画期間の中間年度である今年度に関国の計画を踏まえ内容を見直すこととしております。見直しに当たりましては、シェアサイクルの普及や、ルール、マナーの遵守、自転車関連事故の発生状況など、市内における自転車利用の実態を十分把握した上で、有識者による検討会議で意見をいただきながら、北九州市の実情に即した必要な施策を盛り込んでいきたいと考えております。

また、議員お尋ねの大学や高校周辺におきましても、通学時の安全確保の観点から、優先的に自転車の通行環境の整備を進めているところでございます。引き続き、学校周辺の交通状況

を踏まえ、通行空間の整備や視認性の高い注意喚起サインの設置、また、学生への啓発など効果的な安全対策を実施していきたいと考えております。

今回の青切符の導入により、ハード、ソフトの両面で自転車の安全対策への要請はますます高まっていると認識しております。今後も警察や地元住民、学校など関係者と連携しながら、自転車利用者が安全に、かつ、安心して通行できる環境づくりに着実に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）危機管理監。

○危機管理監（山下耕太郎君）自転車の安全対策についての4つ目、青切符の導入を契機とした自転車の安全対策に関する周知啓発の取組状況についての御質問に御答弁いたします。

自転車は身近な交通手段であり、安全利用のためには、交通ルールを理解促進や利用者の意識向上が重要な課題であると認識しております。また、本年4月から自転車の危険な交通違反を対象とした交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が導入されるなど、交通ルール遵守の重要性が一層高まっております。

北九州市では、今回の制度改正を、市民が改めて自身の運転を見直し、正しくルールを理解する重要な契機と位置づけているところでございます。このため、従来から実施している啓発活動において、制度改正の内容を加えた周知啓発に取り組んでおります。

具体的には、幼児から高齢者までを対象とした交通安全教室を、交通公園や学校、市民センター等で警察と連携して開催しており、令和7年度には580件、2万1,260人が参加しております。これに加え、中学生を対象とした自転車交通ルール検定の実施、小・中・高校生へのリーフレット配布などを行うことにより、自転車利用の危険性やルールの理解促進を図っているところでございます。また、制度導入に当たり、警察と連携し、市営駐輪場や市民センター等へのポスター掲示、市政だよりやホームページ、公式SNS等での情報発信などを通じて、制度内容や交通ルールの周知啓発に努めているところでございます。

今後は、日常的に自転車を利用する機会の多い高校生などの若年層を中心として、交通ルールを浸透させるための周知啓発の取組を一層強化したいと考えております。引き続き、市民が安全に自転車利用できるよう関係機関と連携し、交通事故のない安全・安心な町の実現に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）最後に、大項目2つ目の給食費負担軽減事業について、非喫食者の支援についてどのような課題や論点があるのか、また、公平性の確保について、今後どのように検討を進めるのか見解を伺うという御質問にお答えいたします。

学校給食費については、令和8年4月から国により公立小学校を対象に給食費負担軽減交付金が創設され、各自治体で交付金を活用して、いわゆる学校給食無償化がスタートいたしました。学校給食に係る保護者負担が無償化されることに際し、アレルギー等の理由から給食を食

べることができない児童について、喫食者との公平性をいかに担保するかが検討当初から課題とされておりました。

こうした中、本年３月末に国から、アレルギー等により給食を食べることができない児童の保護者に対し、給食費相当額の支援を可能とすることを含む交付金の実施要領が発出され、その対象として考えられる非喫食者の例などが示され、実際に支援する対象者の範囲等は各自治体の判断に委ねるとされています。

従来、北九州市ではアレルギー等の医学的な理由や、不登校など様々な事情により給食を食べることができない一部の児童について、保護者からの申出により給食を停止してきました。一方で、学校給食は教育の一環であり、子供の心身の健全な発達、さらには食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上でも重要な役割を果たしています。

このため、今回の小学校における給食無償化に伴う非喫食者に対する支援を検討するに当たっては、喫食者との公平性の観点とともに、できるだけ多くの児童が友達と楽しく給食を食べることができる環境を維持するという、学校給食が担う教育的観点も踏まえる必要があると考えております。

このため、例えばアレルギーにより献立の一部を年間や月間を通じて恒常的に停止している児童、給食を停止することにより登校意欲をそぎ、出席しづらい状況になってしまう可能性のある不登校の児童などへの対応について慎重に検討しているところでございます。

非喫食者支援については、このように様々な課題があることから、他都市においても十分時間を取って検討しているところであり、多くの都市で支援制度の詳細な制度設計の途中にあります。北九州市としても支援制度の確立に向け、鋭意検討を進めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君） ６番 宮崎議員。

○６番（宮崎吉輝君） 御答弁ありがとうございました。

今太田教育長から御答弁いただきました。まずは、給食費の負担軽減事業について、様々な課題があって、今検討中であると、他都市も検討を続けている状況であるという御説明がありました。不公平がないようにというのは、私も先ほど質問の中で言わせていただきました。もう検討はしっかりしていただきたいと思っておりますが、とはいえ４月から小学校ではもう実際給食費の無償化が始まっている中であります。

私が思うに、その中で特にアレルギーや疾患などの理由で給食を恒常的に食べていない、食べられないというお子さん、児童に対しては、制度設計でまだ調整や調査が必要な、そのほかの児童さんと少し理由がもうはっきり分かっていますので、そこは切り離して、現在もう恒常的に食べられないというこのアレルギーや疾患などの理由の児童さんに対しては、速やかに支援していただきたいなと思っているところです。これは要望としたいと思います。

それから、市長から御答弁いただきました市公式ＬＩＮＥの活用についてです。

中核のツールである、そして、プッシュ型通知でいろいろ通知も現状北九州市も送っている、改善を重ねながら、さらに機能を高めていくというお話でありました。

先ほど男鹿市の事例を紹介しましたが、男鹿市はイベントの通知とか成人式の出欠などもLINEでやっているということで、成人式の出欠は9割がLINEで来るという話を伺いました。私も視察に伺った縁で、この男鹿市の公式LINE、友達登録したんですが、毎日のように通知が来ます。その内容は、熊が出た、警報ですね、それから、目撃情報、本当、日に何度も来ます。これ、熊の対策大変なんだなというのは実感するとともに、住民にとっては非常に重要な通知であるんだろうと思っております。

そういったタイムリーな情報を得るということでも、この市公式LINE、北九州市も市民サービスの向上、登録者を増やすということも含めて、より便利に、より使いやすくしていただきたいと思いますし、市の公式はLINEだけではなくて、インスタ、X、フェイスブック等いろいろありますので、様々なツールも使いやすくしてほしいと、これも要望したいと思います。

最後に、自転車であります。

様々な対応をされているということで御答弁いただきました。ちょっと2点だけ質問、時間があればと思いますが、まずはわだちですね。自転車は車道の中で左端を走っていますが、ちょうど自転車が走るところにわだちができていくところが多く、このわだちによってハンドルを取られて自転車がふらつくことによって車両との接触などが起きたら、これは大変危険な要因になってまいりますので、このわだち対策についてお尋ねしたいと思います。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（南孝昌君）議員御指摘のとおり、自転車が通行できる空間を保つことは大変重要だと考えております。わだちにつきましては、アスファルトの舗装につきまして、幹線道路につきましては路面性状調査というのを実施しております。そこで異常が発見された場合は現地を確認して、優先度を見ながら、まちづくり整備課が補修をしていると。また、局部的にやっぱりそういったわだちが発生しているような場合もございます。そこは、まちづくり整備課の点検とか生活環境パトロール、それから、市民の皆様から通報等いただきまして、個別に対応しているところでございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）6番 宮崎議員。

○6番（宮崎吉輝君）速やかに対応はしていただきたいと要望しますし、もう一つは除草ですね、わだちと同じですが、ちょうど自転車が走るところに梅雨時期になって特に草が目立ちます。この草をよけるために自転車が車道側に膨らむと、これもやはり車との接触の危険性になりますので、特に子供たち、若年層の命を守るためにも除草対策をしっかりと取り組んでほしいと思います。これは要望します。

最後に、自転車は原則車道通行ですが、自転車通行可の標識があるところは歩道を走れま

す。ただ、13歳以上は車道になりますので、接触事故が起きて市民全員が不幸にならないように……。

○議長（中村義雄君）時間がなくなりました。

○6番（宮崎吉輝君）取り組んでいただきたいと要望して、終わります。

○議長（中村義雄君）進行いたします。23番 渡辺議員。

○23番（渡辺修一君）皆さんこんにちは。公明党の渡辺修一です。

まずは、本日お忙しい中、傍聴にお越しいただきました皆様、本当にありがとうございます。また、インターネット中継で御覧の皆様、大変にありがとうございます。

それでは、会派を代表いたしまして一般質問を行います。

初めに、地域コミュニティビジョンの実効性と財政支援についてお伺いいたします。

北九州市が策定を進める地域コミュニティビジョン（案）は、人口減少や高齢化が進む中、地域コミュニティの在り方を見直す重要な取組であります。地域コミュニティを市民一人一人の幸福、いわゆるウエルビーイングを支える基盤として位置づけている点は高く評価をしております。

一方で、現場では担い手不足や高齢化、役員の固定化、行政依頼事務の負担などにより、従来の仕組みだけでは地域運営が難しくなっています。しかし、その一方で、大学や企業、専門家、若い世代など多様な主体と連携し、デジタル活用や多世代交流、居場所づくりなど新たな地域づくりに挑戦する動きも生まれています。私は、この現場の熱意こそが地域力向上の原動力であり、本市が掲げる地域コミュニティのリデザインを実効性あるものにするために、行政による後押しが不可欠であると考えます。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、本ビジョンでは、地域に依頼している127項目の行政依頼事務の見直しを示されています。行政依頼事務の見直しによって生まれる地域資源を、地域活動の充実や新たな地域価値の創出へどのようにつなげていくお考えなのか、お伺いします。

2点目に、地域では組織改革やデジタル導入、若い世代の参画促進、大学や企業等との連携など、従来の自治会活動の枠を超えた取組が求められています。しかし、現場からは地域課題を解決するアイデアはあるが、事業化に向けた助走段階の資金が不足している、既存の助成制度では柔軟に活用しづらいとの声も聞かれます。

私は、これからの地域支援は一律支援だけでなく、意欲ある地域の挑戦を重点的に後押しする視点も必要であると考えます。地域課題解決に向けたモデル事業やデジタル活用、若者参加、専門家や大学と連携した組織改革などに対し、柔軟に活用できる新たな補助制度や伴走支援制度を創設し、先進的な取組を市全体へ横展開していくべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

次に、長期ひきこもり当事者の就労移行の壁を越える段階的社会参加支援についてお伺いし

ます。

近年、ひきこもり問題は長期化、高齢化が進み、いわゆる8050問題が全国的な社会問題となっています。家族会の調査でも40代以上の当事者が4割を超え、親の高齢化や親亡き後への不安が深刻化しています。

私は今回、長年ひきこもり状態にあった42歳の当事者の方からお話を伺いました。その方は75歳のお母様と2人暮らしで、本市のひきこもり地域支援センターすてっぷのやわらかカフェに参加したことで仲間と出会い、働きたい、社会とつながりたいという思いを持つようになりました。そして、勇気を出して就職活動に挑戦されました。しかし、長年の空白期間への不安や面接への緊張、自信の喪失などから強い挫折感を抱え、再び家に閉じ籠もってしまったとのことでした。

私は、この事例こそが現在のひきこもり支援の課題を表していると感じています。居場所支援によって相談につながり、外へ出るきっかけが生まれている一方で、その先の社会参加や就労移行の段階に大きな壁があるのではないのでしょうか。特に、いきなり面接や就労を目指すのではなく、短時間の体験活動や地域ボランティア、中間的就労など、伴走しながら段階的に社会とつながる仕組みが重要であると考えます。

そこで、お伺いします。

本市は、長期ひきこもり当事者が社会参加や就労移行の段階でつまずき、再び孤立に戻ってしまう現状をどのように認識しているのか、また、当事者が段階的に社会参加へ進んでいける支援体制を今後どのように構築していくお考えなのか、お伺いします。

次に、インクルーシブ公園の整備促進についてお伺いします。

私はこれまで、障害のある子もない子も誰もが一緒に遊び、笑い合えるインクルーシブ遊具、インクルーシブ公園の必要性について議会で繰り返し提案してまいりました。令和7年2月議会では市長から、こどもまんなか公園づくり事業の一環としてインクルーシブ公園の整備を進める考えが示され、令和7年度には試行的な遊具設置や、利用者意見を踏まえ、整備スケジュールなどを含む基本計画を取りまとめるとの答弁がありました。

また、昨年は山田緑地でインクルーシブ遊具の体験会が実施され、参加者からは、また来たい、常設してほしいといった大きな反響が寄せられました。さらに、私は福岡県営筑豊緑地や千葉県の上総更級公園のインクルーシブ遊具を視察し、改めてインクルーシブ公園の設置は単なる遊具の整備にとどまらず、障害の有無を超えて子供たちや家族が自然に交流できる地域共生社会を体現する空間づくりにつながると強く感じました。

その一方で、本市にはインクルーシブ公園が十分に整備されていないため、インクルーシブ公園で遊びたい子供を持つ世帯は、市外、県外の公園を訪れている現状があります。つまり、ニーズは既に存在しているにもかかわらず、本市にはまだ十分な受皿がないのが現状であります。だからこそ、本市が整備を進めるのであれば、単なる追従ではなく、北九州市のインクル

ーシブ公園はすごいと言われるレベルを本気で目指すべきだと考えます。

そこで、お伺いします。

今後どのような理念や方向性の下でインクルーシブ公園の整備を進めていくお考えでしょうか。

また、常設型インクルーシブ公園の整備方針や候補地、各区への展開も含めた基本設計について、いつ頃市民へ具体的な方向性を示していくお考えなのか、見解をお伺いいたします。

最後に、港湾労働者の熱中症対策と休憩環境整備についてお伺いいたします。

近年の猛暑により、港湾現場での熱中症対策は急務の課題です。厚生労働省は、本年策定の職場における熱中症防止のためのガイドラインで、港湾などの広い場所では休憩施設はできる限り作業従事者が速やかに利用できる場所に設置することが望ましいとされています。また、作業場所近くに冷房を備えた休憩場所や日陰など涼しい場所の確保についても示されております。これは、公明党が現地視察や現場ヒアリングを重ね、港湾労働者の苛酷な環境改善を訴えたことを踏まえ、業種、業態ごとの実態に応じた対策として盛り込まれたものであります。

私も太刀浦第2コンテナターミナルを視察し、現場で働く方々から、現在の休憩施設は事業者が設置した仮設プレハブが中心で、休憩場所が遠い、体調不良時にすぐ利用できない、改善要望がなかなか進まないといった声をお聞きしました。また、現在建設中のチェックングブリッジへの休憩室、トイレ設備についても、その場所が本当に速やかに利用できる場所と言えるのかが重要であります。熱中症対策は、単に施設を設置することだけでなく、体調悪化時にすぐ避難できる環境を整えることが本質であると考えます。

そこで、本市の港湾労働環境整備について2点お伺いします。

1点目に、現在の北九州港の休憩環境について、さきに述べた厚生労働省のガイドラインの条件を十分に満たしていると認識しているのか、お伺いします。

2点目に、太刀浦第2コンテナターミナルでは、まさに現場の最前線である荷さばき地の近くに、共同荷役作業を行う事業者によってプレハブ型の簡易休憩所が設置されております。作業員の動線を考えれば、この荷さばき地近くこそが本来休憩所であるべき場所です。しかし、これはあくまで民間による仮設施設であり、台風時など強風下での安全性や維持管理面での課題、さらには他事業者の作業員が相互に利用しづらいという実態があります。

複数事業者が混在し、作業場所も流動的な港湾現場では、事業者単体の対応だけでは限界があるのではないのでしょうか。本市は現在の事業者任せの仮設対応について、熱中症対策や安全性の観点から十分であると考えているのか。また、博多港のように港湾管理者が主体となった、荷さばき地近くの共用型休憩施設の整備について、今後どのように取り組んでいくのか見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）大項目 3 つ目、インクルーシブ公園の整備促進についてお答えいたします。

北九州市ではインクルーシブ公園の整備に向け、子供の能力や特性、背景などにかかわらず、全ての子供が主役になれる公園プロジェクトを開始いたしました。令和 7 年度は、公園での遊びに困難や負担を感じている障害のあるお子さんやその保護者、さらには放課後等デイサービスなどの関係団体の皆様の思いを酌み取るため、遊びながら聞く、広く聞く、深く聞くの 3 つの聞くを実施させていただきました。

そこでお寄せいただいた声から、身体や知的発達などといった障害の特性や年齢によって、公園に求める機能が多岐にわたりますため、1 つ目に、遊具などハード整備だけでは解決できない課題があること、2 つ目に、利用者が互いの声を聞き、理解を深める取組が必要であることを改めて認識いたしました。

このため、今年度は障害のあるお子さんやその保護者、関係団体の方々に参画をしていただきまして、具体的な公園整備に向けたワークショップを実施させていただくことといたしました。この中で、多様な視点を公園造りに直接取り入れ、遊具などハード面の整備にとどまらず、例えば人混みが苦手なお子さんも遊びやすいよう遊具の利用調整の工夫など、お子さんの特性に応じたソフト面の取組も具体的に検討することとしております。今後、この実践で得られる知見を取り入れまして、ハード面の整備方針に加え、ソフト面の取組方針も定めた基本計画を策定することとしております。各区への展開につきましては、この計画を策定する中で整理をいたします。

このプロジェクトを通じまして、幼少期から互いの違いを知り、認め合う経験を重ねることで、真の共生社会を育んでいくという理念に基づきまして、公園を遊びを通じて互いを尊重する心を育むフィールドとして捉え、公園からインクルーシブな社会の実現を目指してまいります。以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）地域コミュニティビジョンの実効性と財政支援についての 2 つの御質問に順次お答えいたします。

まず、行政依頼事務の見直しによって生まれる地域資源を、地域活動の充実や新たな地域価値の創造へどのようにつなげていくかという御質問にお答えいたします。

北九州市の地域コミュニティに携わっていただいている皆様におかれましては、日々の見守りや防犯、防災など、市民の暮らしを様々な面で支えていただいております。日々の御尽力に改めて感謝申し上げます。

こうした地域の力は、これからの社会を支える大切な機能であり、北九州市から新たな地域コミュニティのモデルをつくっていききたいとの思いから、2040 年を見据えた北九州市地域コミュニティビジョンの策定を進めているところでございます。このビジョンを実現していくた

めに、6月1日にコミュニティアクション本部を設置いたしたところでございます。市役所全体が一体となりまして、新しい地域コミュニティの実現に向けて、スピード感を持って具体的な取組を進めていきたいと考えております。

この取組の中で、地域団体がより一層自律的、能動的な運営が行えるよう、行政からの依頼事務の負担軽減にも着手することとしております。具体的には、令和6年度では依頼事務が144件あり、事業の広報や地域の意見集約に関するものが、その半数以上を占めておるところでございます。これらにつきまして必要性や効果などを改めて精査し、可能な見直しを進めてまいります。

こうした見直しによりまして、それぞれの団体がその特性や地域のニーズ、住民の参加状況等に応じまして、独自性と柔軟性を発揮しながら、新たな活動を展開していくことを期待しております。そうした取組が地域課題の解決や新たな価値の創出につながり、地域活動への参加がさらに促進されるといった好循環が生み出されるよう、地域の皆様と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目のモデル事業などに対し柔軟に活用できる新たな補助制度や伴走支援制度を創出し、先進的な取組を横展開していくべきとの御質問にお答えいたします。

地域コミュニティビジョンの検討会議では、行政と地域が問題意識を共有し、共に地域の将来像に向けた議論を進めていくということが重要という御意見や、地域によって実情が異なるので、それぞれの特性に合わせた方法を見だし、その成果を横展開することが必要などの御意見をいただいたところでございます。

こうした議論を踏まえまして、令和8年度は地域の特性に応じた課題解決に取り組みます、次の10年地域づくり先行モデルプロジェクトを実施いたします。モデル地区の選定に当たりましては、商業地や高齢化が進む地域、子育て世代が集まる地域などを複数のパターンを想定しております。それぞれの地域におきまして、地域と行政が一体となって解決に取り組めるよう、関係部署から成るチームを編成する予定でございます。

また、課題解決の過程におきまして、例えば住民へのアンケート調査や専門家への相談、デジタル技術の試行的な活用など、必要となる経費につきましても支援を行うこととしております。さらに、地域での合意形成の進め方や、企業、NPOなど多様な主体との協働の在り方など様々なチャレンジを行い、結果を丁寧に検証して、他の地域への展開を目指していきたいと考えております。

これからの地域支援の在り方そのものについても、モデルプロジェクトの取組の中で検証していきたいと考えており、まずは時代の変化に応じた先駆けとなるようなロールモデルの創出に向けて、地域と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（小笠原圭子君）次に、大項目2つ目、長期ひきこもり当事者の段階的社会参

加支援の構築について、長期ひきこもり当事者の社会参加等が難しい現状への認識、段階的に社会参加へ進んでいける支援体制の構築についての御質問でございます。

ひきこもり状態にある方の状況は、本人の年齢や背景、家族構成などにより様々でございます。特に、長期化に伴う高年齢化は、社会的孤立に加え、親の高齢化や生活困窮など、いわゆる8050問題としても懸念されているほか、当事者本人の社会参加への心理的ハードルを上げ、就労の意向があっても様々な壁に直面するケースも少なくございません。

国のひきこもり支援ハンドブックにおいても、ライフステージに応じた支援や中高年齢層の人生経験、価値観を尊重した丁寧な支援の重要性が示されておりまして、段階的な社会参加への支援が求められているところでございます。このため、北九州市といたしましても性急に就労を目指すのではなく、まずは本人との信頼関係を築きながら、相談支援や居場所の利用、体験活動など、段階的に社会とのつながりを回復していくことが重要だと認識をしております。

現在、ひきこもり地域支援センターすてっぷでは、本人や家族に寄り添った丁寧な相談支援を行うとともに、居場所づくりや企業との協働による社会体験プログラムの実施にも取り組んでおります。また、本人の状況に応じまして、北九州市がNPO法人と連携して実施しております就労準備支援事業や、おおむね50歳未満を対象としております福岡県の北九州若者サポートステーションなど支援機関につなぎ、社会参加や就労に向けた段階的な支援に努めているところでございます。

さらに、新たにひきこもり支援のプラットフォームとして位置づけました北九州市孤独・孤立対策等連携協議会を活用いたしまして、民間団体の居場所やボランティア活動など多様な社会参加の場を把握し、連携を深めるよう取り組んでいきたいと考えております。今後も引き続き本人の状況や希望に応じて選択できる場を広げ、段階的に社会参加へ進んでいけるよう支援の充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）大項目4つ目の港湾労働者の熱中症対策と休憩環境整備についての2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、現在の北九州港の休憩環境に関する御質問についてお答えいたします。

港湾労働における熱中症対策は、厳しい屋外環境の下で日々業務に従事する作業員の皆様の職場環境づくりのために大切な取組であり、北九州港においても港湾労働者の皆様の熱中症対策は重要な課題として認識しております。国におきましては、職場における熱中症対策の強化に向け、昨年労働安全衛生規則を改正するとともに、本年3月には職場における熱中症防止のためのガイドラインを策定し、熱中症予防対策の一層の推進を図ることとしてございます。

ガイドラインでは、熱中症リスクに応じて行うことが望ましい具体的な方法を示しており、事業者が業種、業態に応じて適切に選択して取り組むことを促してございます。このため、北九州港の休憩環境につきましては、まずは事業者が事業者の責務として、作業場所近くに事業

所や現場事務所などを設置してございます。このほか、場所の制約や効率性の観点から、事業者が単独で休憩所を設けることが難しい場所、具体的にはコンテナターミナルや上屋が集積する場所には、複数の関係者が利用可能な事務所棟や休憩所を北九州市において設置してございます。このように、これまでも北九州港におきましては、事業者による現場の状況を踏まえた労働環境の確保に加え、北九州市も民間と連携して労働環境づくりに取り組んできたところでございます。

一方、広大な港湾エリアにおきましては、現場条件によって労働環境づくりの進捗に差が生じることも想定され、引き続きガイドラインの示す水準に照らし、必要な改善を図っていただくことが適当であると考えてございます。今回のガイドライン策定を機に、事業者による熱中症対策の強化が一層図られていくものと考えており、引き続き事業者や現場の皆様と意見交換を重ね、適切な役割分担の下、官民が連携した取組を推進することで、北九州港においてガイドラインに即した労働環境の向上に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、太刀浦第2コンテナターミナルの共用型休憩施設の整備に関する御質問についてお答えいたします。

太刀浦コンテナターミナルは、北九州港のコンテナターミナルの約9割を取り扱う、稼げる町の実現のために不可欠な成長エンジンであり、そこで働く港湾労働者の皆様の熱中症対策は重要な課題と認識してございます。そのため、太刀浦コンテナターミナルでは、熱中症対策として、管理棟などの既存施設だけでなく待機車両も休憩所として活用し取り組んでおります。

さらに、昨年夏には荷役作業を行う事業者により、第1ターミナルと第2ターミナルそれぞれの岸壁近くに、空調設備付きの休憩所が新たに設置されてございます。この実現に当たりましては、港湾管理者である北九州市としましても、岸壁近くの安全な場所を事業者と共に選定するなど連携して取り組んできたところでございます。これらにより、ガイドラインが推奨する作業場近くでの休憩は可能となつてございます。

なお、新たに設置した休憩所は、作業実施時のみの利用を想定したものになってございます。台風など一定以上の風速が見込まれる場合にはクレーン作業自体を中止し、この休憩所のある岸壁周辺からは速やかに避難する運用とされてございます。したがって、この休憩所につきましては安全性に関する支障はないものと考えてございます。

このほか、北九州市といたしましても、太刀浦第2コンテナターミナルのチェックングブリッジの建て替えに当たり、現場の方々の意見を反映し、空調設備付きの男女別休憩室の設置や、雨、直射日光を防ぐための屋根面積の拡大など、労働環境の向上に努めております。

また、太刀浦コンテナターミナルにつきましては、埋立てにより用地を拡大する計画となつてございまして、コンテナターミナルの利便性向上に向けて、埋立後の具体的な土地の利活用も含めた議論を港湾運送事業者の皆様と行っているところでございます。

御提案の共用型休憩施設につきましては、その議論の中で総合的に検討してまいりたいと考

えてございます。引き続き官民の役割分担を踏まえ、事業者と連携しながら、よりよい労働環境づくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。答弁は以上で全部です。

○議長（中村義雄君）23番 渡辺議員。

○23番（渡辺修一君）御答弁ありがとうございました。残り少ないんですけれども、質問と要望をさせていただきます。

まず、地域コミュニティビジョンであります。三浦局長ありがとうございます。地域コミュニティビジョンは2040年を見据えた本市の地域づくり将来像を示すものであり、持続可能な地域社会を実現していくために大変重要な新たな指針であると受け止めております。また、コミュニティアクション本部の設置やモデルプロジェクトの実施など、全庁横断で具体的な取組を進めていただいていることも感謝申し上げます。

しかし、地域が掲げる課題は様々ではないです。担い手不足に危機感を持ち、組織改革に進む地域もあれば、防災を通じて地域のつながりや防災力の向上に取り組む地域もあります。実際に八幡東区の前田第一自治区会の協議会に参加させていただきまして、この協議会では大学や民間企業と連携をし、地域の困り事と住民のできることをつなぐ新たな仕組みづくりに挑戦をされておりました。

また、小倉南区の吉田校区では、防災フェスを通じて多世代交流と地域活動の創出に熱意を持って取り組まれております。そして、私が住む沼校区であるんですけれども、沼校区では企業と連携し、地域課題の解決に取り組まれております。どの校区におきましても、自治区会におきましても要望をお聞きしますと、やはりこの除草区間の財政の部分で支援があると大変に心強いという御意見を頂戴いたしました。

こうした先行して取組を進める地域での挑戦を継続するためには、事務負担の削減だけではなく、立ち上げ段階で支える柔軟な財政支援というのが欠かせないということを思います。地域コミュニティビジョンを絵に描いた餅で終わらせることなく、地域が自ら考える、挑戦をする一歩を後押しできる、地域に応じて活用できる柔軟な予算措置の取組を今後も構築していただきますよう要望させていただきたいと思います。

次に、長期ひきこもり当事者のことなんですけれども、小笠原局長ありがとうございます。今回私がお話を伺った当事者の方は、すてっぷのやわらかカフェを通じて、第1質問でもありましたとおり仲間ができて、社会に第一歩を踏み出す勇気をいただいたと大変感謝をしておりました。しかし、その先に待っていたのが面接という大きな壁で、落ちたらどうしよう、また受け入れてもらえなかったらどうしようって、もう進む前にたじろいしてしまうというのが現状であるとお聞きしました。

また、私はこういった立ち止まることは、本人の努力不足だけではなくて、社会参加へ向かう過程を支える仕組みの課題だと思って、今回この質問をさせていただきました。働く働かないの二択ではなく、まず、外に出てみる、人と話してみる、見学してみる等の小さな体験、成

功体験を積み重ねることが重要であります。そしてまた、支援があっても、この当事者にその支援が届いていなければ、ないのと一緒にありますので、これからも本当にこの支援を必要としている当事者や家族へ情報が届く周知、アウトリーチの強化にもぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、インクルーシブ遊具の公園についてなんですけども、市長答弁ありがとうございます。期待をしております。ソフト面というのが本当私も大事と思っております。設置をすればいいということでもありませんし、また、インクルーシブというところを市民の皆様がやはり理解をし、一緒に遊べる空間づくりというのを、市が他地域のいろいろな課題も踏まえて整備していくことが重要でありますので、期待をしております。よろしくお願いいたします。

最後に、港湾労働者の熱中症対策の環境についてなんですけれども、チェックングブリッジに設置される休憩所、この夏間に合いますでしょうか。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）今、チェックングブリッジの休憩所の御質問をいただきました。休憩所につきましては、既に5月末にもう完成してございますので、この夏にはもう間に合う形になってございます。

○議長（中村義雄君）23番 渡辺議員。

○23番（渡辺修一君）ありがとうございます。荷さばき地近くにある休憩所なんですけれども、これは事業者の皆様の努力によって休憩所を設置しておりますけれども、港湾管理者として、本市が主体的な役割もこれから担いながら、共用型の施設の設置、休憩所の設置やトイレの整備をしっかりと行っていただきたいことを要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）進行いたします。9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）自由民主党・無所属の会の戸町武弘でございます。

早速質問に入ります。

まず、副首都構想と特別市構想についてです。

これまでマスコミ等で副首都構想が度々報道され、ネーミングとイメージだけが先行していました。ここに来てやっと仮称国家社会機能継続性確保施策の推進及び副首都の整備に関する法律案の骨子案が報道されました。この骨子案によると、この法案は大規模災害に備え、多極分散型経済圏の形成を通じた経済成長に資することを目的とするとされ、大規模災害時に一定期間、首都中枢機能の一部を代替する機能を担う地域を首都中枢機能代替地域としています。また、副首都とは、大規模災害時に一定期間、首都中枢機能の全部または大部分を代替する機能を担うとともに、多極分散型経済圏の形成の中核となる機能をも担う道府県としています。

少し難しい言葉が並びますが、要は、東京圏と同時被災の可能性が低い道府県を副首都に選定し、バックアップ機能を持たせ、東京一極集中を解消させ、多極分散型経済圏の形成を目指す

すというものと理解をしています。

そこで、質問をします。

まず、服部知事、高島市長、そして、武内市長の3人の首長の中で、これまで副首都構想についてどのような話がなされたのか、お聞きします。

次に、武内市長は副首都を目指すと言っていますが、一方で、過去指定都市市長会としては国に対し、特別市の法制化に向けた要請をしています。それぞれの構想のメリット、デメリットをどのように考えているのか、お聞きします。

次に、福岡県が副首都に選定されるには、福岡市または北九州市、またはその両市と連携協約を結ばなければならないと認識をしています。それには議会の同意が必要です。市長はこれまで議案提出の際、議案の事前調整もなく提出され、事前に議会の意見を取り入れることはなかったと記憶をしています。しかし、今回の連携協約は、北九州市、北九州市民の未来に関わる重要な事案です。住民の代表である議会と事前に意見交換をし、調整をして福岡県との協議に入るべきと思いますが、市長の見解をお聞きします。

次に、小倉城の指定管理業務についてです。

さきの2月議会でも指定管理者制度と小倉城の指定管理業務について質問をしました。改めて申し上げますが、指定管理者制度とは、地方公共団体が設置する公の施設について、民間事業者等の団体に管理運営を担わせることを可能とした仕組みであり、民間の専門性や創意工夫によって住民サービスの質を高めていく制度です。一方で、施設の設置者としての最終責任はあくまでも市にあり、効率性のみならず、透明性、公正性などの観点を十分に踏まえた厳格な運用が求められています。これを踏まえて、今回も小倉城の指定管理業務について質問をします。

小倉城・小倉城庭園の指定管理業務は、令和4年度にTEAM城下町小倉共同事業体が指定管理者として選定されました。前回の質問で取り上げたとおり、令和6年度に指定管理業務のうち、しろテラスに関する一部の業務を自主事業に変更しており、これについて議会に報告がなかったことを問題点として指摘しました。これに加えて今回指摘したいのは、市が令和5年度に小倉城ナイトタイムキャンペーン業務委託として、指定管理者に1,683万7,040円の特命随意契約を発注している点です。

そこで、質問します。

1点目に、指定管理業務の一部を自主事業に変える場合、確かに法律上、議会に報告義務がないかもしれませんが、しかし、議会は住民の代表であり、行政事務をチェックする機関として存在しています。住民の知る権利、行政の透明性の確保を鑑みれば、議会に報告すべきだったと私は考えますが、現在都市ブランド創造局としてはどのように考えているのでしょうか。

2点目に、当該指定管理業務における令和4年度、令和5年度、令和6年度の自主事業収入の決算額をお聞きします。

3 点目に、市が発注した小倉城ナイトタイムキャンペーン業務委託について、特命随意契約とした理由をお聞きします。

以上で私の第 1 質問を終了します。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） 第 1 項目、副首都構想と特別市構想についてのうち、3 人の首長の中でのお話、そして、連携協約についての議会との調整というお尋ねがございました。

近年、災害の頻発や不安定な国際情勢など、日本全体を取り巻くリスクが高まっております。こうした中、いざというときにも国の機能や経済活動を止めないための備えをするために、日本全体で多極分散型経済圏をつくっていくということが重要な政策課題になっていると認識をしております。

令和 5 年 11 月から北九州市が掲げてきましたバックアップ首都構想は、大規模地震等の災害と対峙する日本を支える役割を果たしていきたいという思いを込めて掲げてまいりましたが、これは副首都構想の考え方とも符合しているものと考えております。

福岡圏域には、北九州都市圏と福岡都市圏という特色の異なる 2 つの大都市圏が存在し、我が国の経済、行政、政治活動を支える重要な機能が集積をしております。また、首都圏との同時被災リスクが比較的低く、アジアに近いという地理的優位性も有しております。とりわけ、北九州市は高度なものづくり産業の集積地であるとともに、再生可能エネルギーを含めたエネルギーの安定供給、豊富な水資源、充実した陸海空の交通物流のインフラがあり、副首都に求められる首都中枢機能を代替し、多極分散型経済圏形成の中核となる機能を担う上で欠かせないポテンシャルを有しております。

加えて、福岡市は商業が集積をし、国の出先機関が一定数立地しているという特性を有しており、こうした特徴を持つ北九州市と福岡市、福岡県が連携をし、広域的な機能分担を図ることで、国が求める副首都にふさわしい圏域になり得るのではないかと考えております。

こうしたことから、福岡県の服部知事、福岡市の高島市長とは、副首都に向けては今後の国の動向を注視する必要があるが、3 本の矢となって一致団結して進めていくという認識を共有しており、引き続き 3 者で情報共有や意見交換を進めていこうという話をしております。

また、議会との意見交換をというお尋ねにつきましては、この副首都構想は、北九州市が国の機能の一翼を担い、町の未来に関わる重要な事案でございます。このため、副首都構想における北九州市の戦略や考え方について、議会の皆様とベクトルを合わせ、そして、市民の皆様の御理解と機運の醸成を促しつつ、取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにしましても、副首都構想につきましては、現時点で法案の骨子案が示されているのみで、いまだ法案の詳細については与党による事前審査の最中であり、国会の審議もいまだ行われていないという状況にあることから、今後も引き続き国の動向を注視しつつ、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（遠坂佳将君）大項目の1つ目、副首都構想と特別市のそれぞれのメリット、デメリットについてお答え申し上げます。

お尋ねの副首都構想、特別市制度につきましては、現在副首都構想につきましては国会への法案提出に向け、与党による事前審査の最中であるということ、特別市を含む多様な大都市制度につきましては、国の地方制度調査会において議論が行われているという状況であり、2つのテーマについて国で並行して検討が進められていると承知をしております。したがって、北九州市という一自治体としましては、国の議論を見守っていく必要があり、具体的な内容や自治体に求められる役割、財政措置等の詳細が明らかになっていない現段階におきまして、両者を比較考量し、メリット、デメリットについて詳細に論じる立場にはないと考えております。

他方、これまで把握している情報の範囲の中で一般論として申し上げますと、特別市制度は、現在道府県と市がそれぞれ担っている行政機能を特別市という一つの自治体に集約する制度であり、効率的かつ機動的な都市経営を行うことを主眼とした新たな地方自治の仕組みの一つとして検討が進められております。

なお、令和7年11月に提出されました指定都市市長会の報告書におきまして、特別市の効果として、権限と責任の一元化による迅速な意思決定と効果的な政策展開、中枢機能の強化による都市圏域全体の活性化、多極分散型社会の実現による国全体の発展などが挙げられているところでございます。これに対しまして、一方で全国知事会からは、広域的な事務事業における道府県と特別市の間での分断、税源の移譲に伴う財源不足と行政サービスの低下、そして、特別市と周辺地域の格差拡大などといった懸念が示されているところでございます。

他方で、副首都構想につきまして、法案骨子によりますと、政府が都市機能の増進に寄与するまちづくりの推進や規制緩和、民間投資の促進に必要な税制上の措置などを講ずることとされております。これによりまして、市民の生活基盤のさらなる充実や、政府機能や企業の集積による雇用の創出、地域経済の活性化といった効果が見込まれるものと考えております。

いずれにしましても、先ほど市長からも答弁ありましたとおり、副首都構想につきましては現時点で法案の骨子が示されているという状況であります。法案の詳細につきましては、与党における事前審査の最中ということでありまして、国会の審議がまだ行われていないという状況にあることから、今後も引き続き国の動向を注視しつつ、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（池永紳也君）小倉城の指定管理業務について順次答弁申し上げます。

まず、指定管理業務の一部を自主事業に変更したことについて、法令上の報告義務はないか

もしれないが、市民の知る権利、行政の透明性の確保を鑑み、議会に報告すべきだったのではないかについてお答え申し上げます。

指定管理者制度は、地方自治法第244条の2第3項に基づき、公の施設の管理に民間事業者等の専門性や創意工夫を取り入れ、住民サービスの向上と効果的な運営を図ることを目的とする制度であります。

指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項によりまして、議会の議決を経ることが義務づけられております。議決すべき具体的事項につきましては、総務省の通知に基づき、北九州市指定管理者制度ガイドラインで定めておりまして、管理を行わせる公の施設の名称、指定管理者となる団体の名称、指定の期間の3点を明示いたしております。

また、北九州市では地方自治法による議決事項に加えまして、透明性及び公平性の確保を図る観点から、北九州市指定管理者候補選定マニュアルにおきまして、指定管理者候補の選定結果を直近の常任委員会で報告、北九州市指定管理者評価マニュアルにおきまして、指定管理者の運営実績評価結果を9月議会で情報提供することを定めております。

小倉城につきましては、平成16年度から指定管理者制度を導入し、令和4年度からは現在のTEAM城下町小倉共同事業体が指定管理者として管理運営を行っております。こうした中、さきの2月議会でも御指摘のあったしろテラスの売店業務につきましては、しろテラスがラウンジ、トイレ、観光案内、お土産コーナーなどの機能を有することから、これまでは小倉城と一体的な指定管理業務として整理してまいりました。

一方、令和4年度に他局所管施設を対象に実施された定期監査におきまして、指定管理業務における利用料金収入と自主事業収入の区分を明確にする必要が確認されました。これを受け、売店収入につきましては、収入区分の明確化を図る観点から、令和6年度より自主事業収入として整理したものでございます。なお、売店収入につきましては、指定管理者制度の導入当初から指定管理者の収入であり、この点に変更はございません。

このように、売店業務を自主事業として区分し、その収入を自主事業収入として整理したことは、指定管理施設、指定管理者及び指定期間を変更するものではなく、法令や北九州市のガイドライン等に基づき、議決や報告を要するものではないとして整理しているところでございます。

次に、指定管理業務における令和4年度、令和5年度、令和6年度の自主事業の収入の決算額についてお答え申し上げます。

自主事業収入の決算額につきましては、令和4年度が2,205万9,377円、令和5年度が3,937万930円、令和6年度が8,682万2,795円となっております。令和6年度に決算額が大きく増加した主な要因は、先ほど御説明したとおりでございますけれども、しろテラスの売上収入を指定管理事業収入から自主事業収入として整理したこと、また、指定管理者が民間のノウハウと創意工夫により、ユニークベニューやナイトキャッスルなどの夜間イベントを積極的に実施

したところによるものでございます。

最後に、市が発注した小倉城ナイトタイムキャンペーン業務委託につきまして、1,683万7,040円の特命随意契約とした理由についてお答えいたします。

小倉城ナイトタイムキャンペーン業務委託につきましては、小倉城を夜間も楽しめる観光拠点として磨き上げ、来訪者の滞在時間の延長や観光消費の拡大につなげることを目的に実施したものでございます。業務の実施に当たりましては、小倉城の施設運営や集客などの課題、来場者動向、関係者の調整などを熟知している必要があること、また、日中の開館を止めず、動線管理、安全確保、来場者対応を一体的に行う施設運営との調整が必要であったため、指定管理者と特命随意契約を締結したものでございます。契約額1,683万7,040円につきましては、仕様内容、見積り、実施体制等を精査し、必要性と妥当性を確認した上で発注いたしております。

小倉城におきましては、指定管理者制度の下、民間のノウハウや企業連携を生かした企画、サービスの充実により、来場者の満足度と魅力向上に取り組んでおります。令和7年度の来場者数は、再建直後の昭和35年を除き、過去最高となる35万……。

○議長（中村義雄君）簡略にお願いします。

○都市ブランド創造局長（池永紳也君）2,497人となっております。今後とも指定管理者制度の趣旨を十分に踏まえながら、透明性、公平性、安全性を確保しながら、小倉城のさらなる魅力向上と観光消費の拡大に取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）できるだけ聞いていることに答弁してもらいたいなと思いました。

まずは、副首都構想と特別市構想ですが、これは確かに言われるとおり、法律がまだ成立していません。だから、執行部に話すというよりは意見表明をしたいんですけども、我々自由民主党・無所属の会は、これまで自民党本部のプロジェクトチームである統治機構改革協議会委員の自見英子参議院議員をはじめ、自民党の国会議員、自由民主党政令指定都市議員連盟及び議員連絡協議会の同志の方々と副首都構想の勉強会をやってまいりました。

我々の北九州市は1963年、5市が対等合併をして第6番目の政令指定都市として誕生しました。北九州市の誕生には、その当時の議員さんが、小異を捨てて大同に就くとして、高いハードルを乗り越えたと聞いています。今回の副首都構想は、政令指定都市誕生以上の大きな地方制度の変化だと感じています。北九州市は、ものづくりの都市として近代日本を支え、公害を克服し、環境先進都市となり、現在は物流拠点都市、そして、災害の少ない都市としての地位を確立しました。

福岡県が副首都に選定されれば、福岡市と北九州市が役割を分担し、例えば北九州市は環境と防災を切り口に首都中枢機能代替を担えるはずです。しかし、副首都構想は、北九州市と福岡市のみの発展ではなく、福岡県全ての市町村の発展でなければなりません。それが政令指定

都市の責務です。我が会派の佐藤議員と上野議員が東九州軸の市町村と九州北部議連をつくっています。そこもしっかりと連携すべきだと考えております。

副首都構想の中で、福岡県との連携協約を北九州市の行政がどう考えるかだけではなく、北九州市民がどう考えるか、住民を代表する議会、議員がどう判断するかが最も大切なことです。骨子案を見る限り、決定権を持っているのは行政ではなく議会です。

自民党会派の団長として、私は議場におられる議員の皆様聞いてほしいと思っております。副首都構想の調査研究をしませんか。5市が合併して政令指定都市となったときのように、我々議員が住民に問いかけ、幅広い層の意見を持ち寄り、議会の意思をつくり上げる、それこそが住民自治であり、議員、議会の仕事であり責務ではないでしょうか。行政の方針を待つのではなく、我々が主体的に行動をすべきではないでしょうか。我々自由民主党会派は、福岡県と共に副首都になることに全力を尽くすことを表明したいのですが、まだ法案が成立していません。北九州市の未来のために、法案が成立した場合には直ちに調査研究をすべきだと考えています。

それでは次に、小倉城についてです。

しろテラス自主事業化に関わる意思決定についてですが、指定管理者からの自主事業への移行についての申請日と、及び市が承認した承認日を聞きます。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（池永紳也君）ちょっとその点につきましては、今手元に資料がないもので、大変申し訳ございません。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）私のほうから申し上げます。いずれも令和6年4月1日です。申請日と承認日が全く一緒です。

それでは、事前協議を示す文書、検討内容や判断理由を記載した内部文書、いわゆる公文書は存在していますか。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（池永紳也君）今、詳細の資料はございませんけれども、当然事業を行うに当たりまして様々な協議をしているということでございますので、その協議録等々は、そういう協議に基づいたものは今後確認させていただきたいと思います。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）それも私のほうで確認をしています。存在をしていません。公文書がありません。これどっかで聞いたような話です。

それでは、少し観点を变えて、ある方が令和7年2月18日、小倉城指定管理者まちはチームだが、指定管理者制度ガイドラインに反して、しろテラスの基幹業務であるマーチャンダイジング業務を再委託しているとして住民監査請求をしています。結果は、マーチャンダイジング

業務は基幹業務でないとの判断でしたが、再委託の申請をしていなかったのも、指定管理者及び市において不適切な手続があったと認められるとされています。この手続に問題があったことは認められますか。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（池永紳也君）その手続に大きな問題があったという認識は、これまで持っておりません。以上でございます。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）その代わり監査のほうからはそういう資料が出ております。私はもっと行政は議会に対して真摯に情報提供すべきだと考えております。

それでは、2番目です。自主事業についてです。令和4年、約2,200万円、令和5年、3,900万円、令和6年、8,600万円、約8,700万円ですね、これ行政事務照会で令和5年度小倉城収入支出決算の資料を取り寄せましたが、この資料では、自主事業収入として872万8,309円となっているんです。これはどうしてでしょうか。食い違っています。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（池永紳也君）小倉城の自主事業でございますけれども、令和6年でございますか。（戸町武弘議員「令和5年」と呼ぶ。）879万5,065円でございますかね、支出の分でございますか。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）令和5年、私に取り寄せた資料によると、872万8,319円と資料に載っております。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（池永紳也君）自主事業でございますけれども、令和5年は、先ほども申し上げましたとおり、小倉城の自主事業の収入は3,937万930円でございます。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）ここに取り寄せた資料にはっきりと書いているわけなんです。これは、まさしく指定管理業務と自主事業をごちゃ混ぜにした結果なんですね。こういうことをやられて、市の監査といいますか、市のあれが通っていく、これはもう大問題だなとは考えています。

もう時間がないですので、最後言わせてもらいます。これだけ様々な問題がある、最大の問題は何かという、普通の事業は、すみません、時間がありません。

○議長（中村義雄君）時間がなくなりました。

○9番（戸町武弘君）終わります。

○議長（中村義雄君）ここで15分間休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後 3 時 15 分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。15番 西田議員。

○15番（西田一君）皆さんこんにちは。自由民主党・無所属の会の西田一でございます。今 6 月議会の一般質問のトリとなりました。

先日、日曜日、ミクニワールドスタジアムで私は早明戦、ラグビーの早明戦を見てまいりました。本当にすばらしい試合で、結果は、たしか 28 対 24、早稲田大学の勝利に終わりましたが、白熱した試合で、私の母校小倉高校の後輩もそれぞれ早稲田に、早稲田からも慶應からも、間違った、慶應は僕だ、明治からも出場してくれて本当に大満足な試合でした。実行委員会の皆さんには心から感謝申し上げたいと思います。この後の質問にこれつながりますんで。

1 つ目の質問、部活動の地域展開についてお尋ねします。

本市教育委員会は、市立中学校の部活動に関して、令和 9 年 9 月までに休日の活動について地域クラブ活動に展開する目標を設定して、その準備を進めています。言うまでもなく、本市のみならず、全国的に少子化が急激に進んでおり、そのような状況でも子供たちに将来にわたって充実したスポーツ環境や文化的活動の環境を確保することは極めて重要です。決して課題を先送りせずに、子供たちのために今改革を進めなければなりません。ほとんどの子供たちは、自身が希望する部活のために中学校を選ぶというようなことはできません。市内のどこの中学校に在籍しようが、希望する部活を選択できるように環境を整えることが教育委員会の責務であると考えます。

我々議会においても、部活動の地域展開に関する勉強会を立ち上げて、鋭意研究をしています。先日は、熊本市から遠藤洋路教育長をお迎えして、熊本市の事例を御説明いただきました。熊本市では、何も国の言うとおりに進める必要はない。フラットな状態で議論をしようという遠藤教育長の決意、リーダーシップの下に部活動改革が進められています。結果としては、熊本市は地域展開は行わずに、学校部活動を継続しつつ、拠点校方式や外部指導者の活用によって教員負担を減らしていく独自モデルで進んでいます。あくまで熊本市は熊本市、本市は本市ですが、子供たちのために最良の選択をしなければなりません。

そこで、お尋ねします。

まず、学校単位で部活動の現況と生徒のニーズを把握できているか、見解を伺います。

次に、拠点校方式も含めた本市独自の地域モデルを先行実施すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、〇〇推し課についてお尋ねします。

これどうしてもまるまる推し課と読んでしまうんですね。これ〇〇推し課と書いて推し課というそうです。

今年度から都市ブランド創造局に〇〇推し課という新しい部署が設置されました。抽象的な

部署名であり、具体的に何をする部署なのかよく分からない市民も多いのではないかと思います。

ここで改めて、推し活とは、A Iによると、自分が推しと呼ぶ大好きな対象、人であったりキャラクターであったり作品などなんですが、これをグッズ購入やイベント参加、S N S発信など様々な形で応援しながら、日常の楽しみや生きがいにしていく活動を指します。近年はアイドルやアニメに限らず、スポーツ選手や配信者、企業キャラ、さらには地元や駅なども推し活の対象になっていますと出てきます。

また、推し活のメリットとしては、元気や癒やしをもらい、日々のモチベーションが上がる、自己肯定感や充実感が高まりやすいという調査結果もある。推し活を持つ仲間とつながり、コミュニティができるなどという情報も出てきます。一方、注意点としては、お金、時間、体力の使い過ぎで推し疲れにならないようにすること、生活費や健康を削らず、無理のない範囲で続ける、推しや周囲の人への迷惑行為をしない、ルールやマナーを守るなどとあります。

以上を踏まえて市のホームページを見てみると、人々の情熱を都市経営のエンジンへと転換するとあります。確かに、様々な推し活によって本市経済が活性化するだけでなく、市民や地域の絆が深まり、市民生活がさらに豊かになれば素晴らしいことだと考えます。御承知のとおり、本市には市内外に誇れる素晴らしい人材、生産物、名所等が多数存在します。推し活によってこれらを多くの皆様にP Rして、本市のさらなる魅力向上につなげるのが求められると考えます。

そこで、お尋ねします。

まず、〇〇推し課の具体的な事業、取組についてお聞かせください。

次に、〇〇推し課の推しの選択について基準などがあれば教えてください。

次に、〇〇推し課に何らかの目標数値があれば教えてください。

本当は、次に道路計画についてお尋ねする予定でしたが、時間の都合で割愛します。もちろんこれについても今後一生懸命取り組もうと思っております。

次、北九州フライトネットワーク拡充事業についてお尋ねいたします。

今議会に提案されている補正予算案に、北九州フライトネットワーク拡充事業として、4月から増便された韓国・清州線に対する支援経費3,520万円が計上されています。就航していただく路線に対して様々なインセンティブを用意して、路線のさらなる活性化や相乗効果を狙うことは、北九州空港のみならず本市経済の発展にとって有効ですし、さらなる路線の呼び込みにつなげることも期待できます。

そこで、お尋ねします。

まず、当該事業の説明を求めます。

次に、今回のインセンティブの効果と狙いについてお尋ねします。

次に、国際線や国内線、貨物路線も含め、今後の路線誘致の課題と展望についてお尋ねします。

次に、学校経費についてお尋ねいたします。

昨年の12月議会で、市立学校の施設や備品の整備に対するPTAからの寄附についてお尋ねしました。その際、本市財政が厳しい折、PTAからの善意は教育委員会として誠意を持って対応する旨をお願いしました。繰り返しになりますが、PTAは学校を支えるだけでなく、学校と地域のかけ橋のような存在であり、教育委員会としても改めてそのように認識していただきたいと思います。

さて、今回はPTAによる授業に係る経費の補助について教育委員会に見解を伺いたいと思います。

具体的に事例を申し上げますと、学校によっては社会科見学のバス代をPTAで補助しているところがあるようです。社会科見学といえば、私が小学校のときも、たしかごみ処理工場に行った記憶があります。今でも毎年、小・中学生が市内や近隣各所の施設や企業などに見学に行っているようです。その貸切りバスの料金をPTAで補填している実態があるということです。

繰り返しになりますが、学校環境がよくなるため、あるいは学校が困っているときに支えてあげるのもPTAの大切な役割だと思います。したがって、不足する学校経費を補填することはPTAの活動として尊いことだとは思いますが、こどもまんなかcityを宣言している本市として、社会科見学のバス代ぐらい必要経費としてきちんと手当てすべきじゃないでしょうかというのが一般論じゃないでしょうか。

そこで、授業に係る必要経費をPTAからの補助など、学校予算以外で補填している事例を伺います。

最後に、家庭への配食サービスについてお尋ねいたします。

これ3回目の質問です。昨年の保健福祉子ども委員会の行政視察において、東京都大田区社会福祉協議会、以下大田区社協といいます。そこが行うほほえみごはんという配食サービス事業を視察しました。大田区では令和2年6月、母親が当時3歳の女儿を8日間にわたって自宅に放置したまま旅行に出かけ、十分な食事を与えられなかった女儿は高度脱水症状及び飢餓により死亡するという大変痛ましい事件が発生しました。この女の子がどんな思いで亡くなったのでしょうか。胸が張り裂ける思いです。哀悼の誠をささげます。

この事件を受けて、大田区社会福祉協議会では、二度とこのような悲惨な事件が起こることのないようにと、ほほえみごはんを開始したそうです。

事業の概要を簡単に御説明します。月に1回、社協のボランティアである絆サポーターが無料で資料のような、ごめんなさい、資料を用意していません。前は用意していたんだけど、ごめんなさい。食料品などを直接自宅の玄関先までお届けします。利用できるのは、ゼロ歳から

18歳の子供がいる世帯で、希望する方は電話で申込みをするというものです。食料品などを届ける際に、地域の役立つ情報も併せてお届けします。訪問を重ねることで家庭の様子を見守り、やがて子育てに関する相談を受ける機会も増えてくるということでした。

さきに述べたような子供が犠牲になる虐待事件は全国的に後を絶ちません。そのため、我々市議会では、平成30年に北九州市子どもを虐待から守る条例を制定しました。この条例による市民への啓発等の効果もあり、市への虐待が疑われる事案の相談件数は、条例の制定以前に比べて増加しています。

子供の安全を確保するためには、子育て家庭の孤立を防ぎ、地域や社会資源との関係性を築くことが肝要であると考えます。市内で家庭支援をされている様々な現場の方々に配食サービスの必要性を聞いてみると、皆様が、それはもうあるにこしたことはないとお答えになります。本市では既に認定NPO法人フードバンク北九州ライフアゲインなど、市民レベルで食品の支給事業が本格化しています。子ども食堂も市内全域に広がっており、企業や団体が子供たちへの食料支援を行う素地もできています。あとは戸別に届けるだけだと思います。北九州版ほほえみごはん、実施すべきです。見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目2つ目、〇〇推し課につきまして根本的な考え方をお話させていただきます。

現在、推し活は世代や分野を超えて、国内では4人に1人が何らかの推し活を行っていると言われております。こうした中、関連市場は約4兆円規模とされ、推し活は地域の消費拡大やにぎわい創出に寄与する新たな経済的価値としても注目をされております。また、推し活を通じて人との交流が生まれ、人生の活力や生きがいにもつながり得ることを考えると、人間関係が希薄になりがちな現代社会において、貴重な社会的価値の創出にもつながるものと言えます。

具体的に申し上げますと、私はこの推しという行動の本質を、自らの意思で誰かや何かを応援する主体的な選択に基づく利他的な営みであると捉えております。自分の好きを大切にし、共に語り合い応援する熱量は、人と人とをつなぎ、町に活気をもたらし、地域経済を動かす大きなエネルギーになると考えております。

さらに、この価値は、観光やにぎわいづくりの領域にとどまるものではなく、世代を問わず推しを通じて社会との接点を持ち、日々の暮らしに大きな変化をもたらすことにもつながります。例えば、高齢者の皆様にとりまして、自ら関心を寄せ、心を動かされる対象を持つことは、日々の暮らしに張り合いをもたらす、外出や交流、社会参加の契機となり、こうした営みが孤独・孤立の予防や心身の活力維持、さらには健康寿命の延伸やフレイル予防にも資すると考えています。

これらの効果は、高齢者の皆様のみならず、子供、若者にとりまして自らの関心を出発点に人と出会い、学び、社会と関わる経験が健やかな成長を支える大切な要素になります。夢中になれる活動や他者との共感、居場所や役割を見いだす契機となり、自分らしく社会と関わり合う力を育むものと考えております。

こうした中、北九州市には映画の町としての実績をはじめ、漫画やアニメなどのポップカルチャー、スポーツ、多彩な食文化など多様な推しを受け止め育む豊かな土壌がございます。私はこのような地域資源と、市民やファンの熱量を結びつけることで生まれる力を、にぎわい創出や地域経済の活性化につなげるとともに、市民お一人お一人の生きがいがづくり、さらにはウェルビーイングの向上へと広げていくことが重要であると考えております。こうした考えの下、本年4月、都市ブランド創造局に〇〇推し課を新設したところであります。

この挑戦の先にあるのは、市民の皆様の暮らしの豊かさであります。地域に新たなにぎわいを生み出し、地元企業の活力を高めるとともに、子供から高齢者まで誰もが自らの好きや生きがいを尊重され、この町にずっと住みたいと思える北九州市の実現に向けて全庁一丸となって取り組んでまいります。

次に、大項目3つ目、北九州フライトネットワーク拡充事業について、事業の内容、インセンティブの効果と狙い、路線誘致の課題と展望をお尋ねございました。

稼げる町の実現に向けまして、北九州空港の路線誘致は北九州市の発展に欠かすことのできない大変重要な取組であると認識をしております。他方、路線誘致に当たりましては、中東などの国際情勢や原油価格、為替変動などの世界経済の動向、各航空会社の経営戦略など様々な外部要因が絡み合う、構造的な課題に大きく影響されるという本来的な性格がありますが、北九州市としてもこうした状況を見据えつつ、最大限の努力をしていくことが重要であります。

こうした中、議員お尋ねの北九州フライトネットワーク拡充事業は、北九州空港開港20周年を機に、旅客チャーター便の誘致や台北線の再開等を強力に推し進め、世界へと広がる空のネットワークを構築することで、新たな人の流れを生み出し、町のにぎわいを創出することを目的としております。

今議会に提案させていただきました補正予算案につきましては、本年4月末から段階的に、これまでの週3往復から週10往復まで増便される清州線の運航助成や利用促進等に活用するものでございます。その効果といたしまして、路線の安定的な運航の実現や、清州空港と北九州空港の双方の圏域における需要の創出などを見込んでおります。この予算によりまして増便された清州線を着実に定着させ、さらなる増便を目指すとともに、他の新たな路線も呼び込み、北九州市が目標に掲げる令和10年度までに利用者数200万人を達成したいと考えております。

次に、今後の路線誘致の課題と展望につきまして、まず、旅客の主な課題につきましては、1つ目に、24時間空港のポテンシャルを生かした早期深夜便や、福岡空港の発着枠を超える便の受入れの強化、2つ目に、空港アクセス利便性のさらなる強化、3つ目に、北九州空港及び

北九州市の都市ブランドの認知度向上などと認識をしております。

このため、北九州市といたしましては、1つ目に、福岡空港への就航を希望しているが発着枠を確保できていない航空会社に対するトップセールスなど重点的な営業活動、2つ目に、特急停車本数のさらなる増加やエアポートバスの利便性、快適性向上に向けた国や交通事業者と連携した取組、3つ目に、空港の魅力向上及び国内外から選ばれる新たな観光ルートの構築など、観光大都市への進化に向けた取組などに注力しております。

北九州空港を取り巻く状況は、昨年の九州への外国人入国者数が過去最多となり、また、北九州空港の空港アクセスにつきまして、特急停車の本数が本年3月には当初の1日10本から16本へと大幅に増強されるなど、新たな路線誘致が見込める好機を迎えているところであります。北九州市としては、この好機を確実に捉え、出入国者数の最新データや、新幹線など他の移動手段との競合状況などを分析し、国際線では東アジアに加え東南アジアなどその一歩先まで、国内線ではローカル・ツー・ローカルをターゲットとした積極的な路線誘致に取り組む方針としております。

また、貨物の主な課題につきましては、1つは、多様な路線の就航を実現する滑走路3,000メートル化に対応した空港機能の強化、2つ目に、航空会社に対する安定的な貨物需要の提示に向けた旺盛な需要が見込まれる半導体関連貨物等の取り込みなどと認識をしております。このような課題に腰を据えて取り組むとともに、需要の高いアジア路線の拡大をはじめ、欧米路線の誘致に全力で取り組み、国内外に広がる多様な航空ネットワークを有する物流拠点空港を目指してまいりたいと考えております。

現在、北九州空港の利用者数は、コロナ禍後、昨年度まで5年連続で増加をしており、本年9月には約6年半ぶりとなる台北線も早朝・深夜便として再開されます。また、昨年度の貨物取扱量は前年度より約4,000トン増加し、初めて4万トンを突破、2年連続で過去最高を記録するなど、北九州空港には強い追い風が吹いております。この追い風を確実に捉え、さらに加速させていくため、引き続き北九州市の成長エンジンである北九州空港の路線誘致に全力で取り組み、稼げる町の実現につなげてまいります。

先ほど答弁の中で、今後の路線誘致の課題と展望について、24時間空港のポテンシャルを生かした早朝・深夜便と言うところを早期深夜便と申し上げました。早朝・深夜便と訂正をさせていただきます。以上です。残りは担当局長等からお答えいたします。

○議長（中村義雄君） 教育長。

○教育長（太田清治君） まず、大項目1つ目の部活動の地域展開について2つの御質問をいただいておりますので、順次お答えいたします。

1点目ですが、学校単位で部活動の現況と生徒のニーズを把握できているのか見解を伺うについてでございますが、学校部活動は、生徒同士や教員との良好な人間関係の構築を促進し、学習意欲や自己肯定感、責任感、連帯感を育むなど、多様な学びの場としての教育的意義を有

しております。また、生徒指導の一翼を担う教育活動としても大きな役割を果たしていると認識しております。

一方で、最近の少子化の進行により、全国的な課題として、団体競技などを中心に活動の維持が困難となる学校部活動が増加するなど、生徒の活動機会や居場所の縮小につながるものが懸念されていました。このため、国では生徒が将来にわたって継続的に多様なスポーツ、文化芸術活動に親しむことができるよう、地域クラブ活動の充実による部活動改革が進められています。

北九州市においてもこうした国の方針に基づいて、学校部活動の教育的意義の継承や生徒の活動機会、居場所を将来にわたり確保することを目的に、令和7年5月に北九州市部活動地域展開推進計画を策定いたしました。令和7年9月から令和9年9月にかけて、休日の学校部活動を地域クラブ活動に段階的に展開するとともに、平日の学校部活動は当面の間継続することとしております。

学校部活動の現況については、毎年度各学校に置かれている部活動の種類や部員数を調査しており、そのデータを基にバスケットボールや吹奏楽など部活動の種類ごとに活動している学校の数や部員数をホームページに掲載しております。また、教育委員会の部長、課長が各学校を回っており、校長と直接話をするにより、学校部活動及び地域クラブ活動に係る各学校現場の現状把握を行っているところでございます。

さらに、先般設置した地域クラブ活動の円滑な推進に関する市民会議では、保護者、学校、スポーツ、文化芸術活動、地域コミュニティ、経済界などのほかに、生徒にも構成員として会議に参加してもらい、子供たちのリアルな声を聞く予定にしております。また、5月27日に開催された第1回市民会議での議論に基づき、今後全ての市立中学校の生徒を対象に、休日におけるスポーツ、文化芸術活動の現状や意向などを調査するアンケートを速やかに実施することとしております。

こうした取組で把握した現状に基づき、課題の共有や意見交換を行いながら部活動改革を着実に進めることで、学校頼みの活動から町全体で支える活動へとの考えの下、この町の子供たちが希望する活動を行うことができる環境が整えられるよう、全力を尽くしていきたいと考えております。

次に、拠点校方式も含めた本市独自の地域モデルを先行実施すべきと考えるが、見解を伺うという点についてですが、学校部活動においては、拠点となる学校が複数の学校の生徒を対象に部活動を実施するなど、学校間の連携の取組を行っている自治体があることは承知しております。

北九州市においても同様の取組として、連携部活動と合同部活動を実施しております。連携部活動とは、在籍する学校に希望する部活動がない場合に、近隣の学校の部活動に参加するものであり、市立中学校63校のうち34校、74部活動で66人の生徒が参加しています。合同部活動

とは、1校単独では部員が少なく、十分な活動を行えない場合に、複数の学校の部活動同士で合同チームをつくるものであり、32校、21チームが活動しています。北九州市では、当面の間、平日の学校部活動を継続することとしており、このような学校間の連携の取組も含め、引き続き学校部活動の維持に努めてまいります。

しかしながら、全国的に少子化が進む中で、子供たちの活動機会を継続的に確保していくための方策として、多様な人材、団体に担い手になっていただき、学校の枠を超えた活動が活発に行われることが重要と考え、令和4年12月に示された国の方針に基づいて、令和7年5月に市の推進計画を策定いたしました。さらに、その後スポーツ基本法の改正で、地域クラブへの展開の方向性を国が明確に示したことを踏まえ、地域クラブ活動の充実を通じた部活動改革を進めているところでございます。

地域クラブにおいて創意工夫を持って特色ある活動が行われることにより、国からも見解が示されているように、生徒のニーズに応じた多種多様な体験、学校の垣根を越えた仲間とのつながりの創出、クラブメンバー、指導者など幅広い世代との豊かな交流など、新たな価値が創出されることを目指しております。

引き続き、市民会議で課題の共有や意見交換も行いながら、子供たちが自分の可能性を信じ、自己実現につながられるよう、学校頼みの活動から町全体で支える活動へと考えの下、教育委員会として責任を持って、令和9年9月の本格実施に向けた準備を円滑に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、大項目4つ目の学校経費について、授業に係る必要経費をPTAからの補填等、学校予算以外で補填している事例を伺うという御質問にお答えいたします。

学校の管理運営や教育活動に係る経費は、学校予算において措置するもののほか、都道府県教育長協議会が取りまとめた学校教育に係る公費負担の適正化についてにおきまして、受益者負担の考え方から、保護者による私費の負担とする経費が示されております。具体的には、体操服やノート、絵の具など、児童生徒の所有となり、家庭においても使用できるもの、児童生徒の個人の楽しみを満たすことにもつながる社会見学、遠足、修学旅行といった校外学習の経費などであり、このような整理に基づき、各自治体において保護者から実費を徴収しております。

しかしながら、北九州市では各教科等の特質に応じた体験活動を家庭や地域社会と連携しつつ、体系的、継続的に実施するという観点から、小学校3年生、4年生、5年生と中学校1年生の社会見学を含む校外学習に使用するバス代に対しては学校予算を措置し、一部補助をしております。さらに、たいけん・まなび充実大作戦として、児童生徒の希望を踏まえ、各学校でテーマを決め、行く先や内容を自由に選択して行うアラカルト方式による校外の体験活動、また、自然に触れ、環境教育関連施設で体験活動等を行う環境アクティブラーニングについて、バス代を学校予算で措置しております。

このように、本来校外学習については受益者負担の考えに基づいて行うものでございますけれども、児童生徒の学びが深まるよう、様々な予算措置により体験活動の充実を図っているところでございます。

なお、PTAからは北九州市の教育活動に対しまして様々な御支援をいただいております、その御厚意に深く感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

学校の授業に関しましては、令和7年度、小・中、特別支援学校合わせて47校において校外学習の交通費に係る支援を受けているところです。このうち、社会科見学に関しては24校で支援を受けております。これらの支援は、善意、自発的な申出であることに十分留意しつつ、今後もPTAともよく連携しながら、魅力的な授業の実施に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（池永紳也君）○○推し課について、具体的な事業、取組、推しの選択基準等、目標数値につきまして一括して御答弁申し上げます。

○○推し課の役割につきましては、民間事業者を含めまして北九州市内で実施されるイベントやスポーツ、ポップカルチャーなど既存の事業に推しという視点や特性を掛け合わせることで、ファンの熱量を町なかに呼び込み、にぎわいの創出、地域経済への波及、さらには市民生活の豊かさにつなげていくことでございます。

こうした考えの下、第1弾ではギラヴァンツ北九州戦に合わせ、アウエーサポーター歓迎キャンペーンを実施いたしました。デジタルサイネージによる歓迎メッセージの発信や、約50の協力店舗におきまして特典サービスを提供し、町全体で来訪者をお迎えする機運を高めるとともに、試合前後の飲食店等への立ち寄りを促すなど、町なかの周遊とにぎわいにつなげたところでございます。

また、第2弾は、6月13、14日に北九州メッセで開催されます&TEAMのコンサートに合わせ、小倉駅を推し活の聖地として盛り上げる取組を進めております。この取組につきましては、北九州市の発表と同時に同グループの公式SNSでも発信され、僅か1日で30万回を超える閲覧数を記録するなど大きな反響をいただいております、来訪意欲や消費意欲の喚起につながる手応えを得ているところでございます。

次に、推しの選択についての基準につきましては、○○推し課のミッションは、特定のコンテンツそのものを推すことではなく、そのコンテンツを応援するファンや地域の皆様の熱量に着目することにあります。一つの切り口を例示すれば、北九州市の新たなにぎわいや交流人口の拡大をもたらす可能性に着目し、その対象を限定せず、幅広く捉えることとしています。具体的には、集客力や話題性、ファンの熱量、地域経済への波及効果、北九州市の魅力発信の寄与、民間事業者や地域との連携の可能性などを総合的に勘案しながら、個別具体的に判断してまいります。

なお、北九州市には自然、食、歴史、文化、スポーツなど多種多様な魅力ある地域資源が存在しており、これらのコンテンツそのものを磨き上げ発信していくことにつきましては、それぞれの政策目的に応じて各担当部局が担うことになります。

最後に、数値目標につきましては、〇〇推し課が行う事業の効果は多面的に発生し得ることから、単一の数値目標を一律に設定するものではございませんが、北九州市が推進する観光振興や地域経済の活性化の一翼を担う取組であることから、北九州市観光振興プランに掲げる観光消費額及び宿泊客数を重要な成果指標の一つとして捉えております。

このように〇〇推し課のミッションは単なる数値達成にとどまるものではございません。ファンの熱量を町の活力へ結びつけるという特性上、直接的な数字だけでなく、その過程で得られる機運醸成や他の施策への波及効果など、プロセスや副次的効果も含めて総合的に検証することが重要であると考えております。そのため、個別の取組におきましては、それぞれの特性に応じて、例えばSNSの反響や来訪者の回遊状況などを把握、整理することで、効果検証を行ってまいります。

今後も民間事業者の創意工夫や地域の皆様の協力と連携を生かし、ファンの熱量を一過性の点で終わらせることなく、町全体を巻き込む面のにぎわいへと広げ、地域経済の好循環と市民生活への還元につながる取組を機動的かつ戦略的に進めてまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（中原田香織君） 最後に、大項目5、家庭への配食サービスについて、子供の安全を確保するためには、子育て家庭の孤立を防ぎ、地域や社会資源との関係性を築くことが肝要である、北九州版ほほえみごはんを実施すべきだが、見解を伺うについて御答弁申し上げます。

北九州市では、子育て世帯の孤立を防ぐ取組として、子育て世帯訪問支援事業を実施しております。この事業は、要保護児童のいる家庭や虐待のおそれのある家庭をはじめとした、家事や子育ての不安や負担を抱える家庭に対して、所定の研修を受けた支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、食事の準備、洗濯、清掃、買物、育児、入浴等の支援を実施するものでございます。この事業によって生活を立て直すとともに、児童養護施設等で実施しているショートステイなど他の支援事業の活用につなげ、虐待リスクの低減や家庭の孤立の解消を図ることができたという事例もございます。

また、虐待のリスクが高い世帯など、見守りが必要な世帯に対しては、児童虐待の早期発見と適切な対応を図るために、地域のネットワーク構築を目的として設置された要保護児童対策地域協議会の構成機関である学校や保育園、幼稚園、民生委員・児童委員等が連携して見守りを実施しております。

このほか、昨年12月の補正予算を契機といたしまして、居場所と食の支援を一体的に行う子ども食堂の中で、フードバンクを実施する団体との連携等によりまして、食事の提供に加え、

45以上の子ども食堂でフードパントリーを実施いたし、家庭と地域とのつながりを創出する取組も生まれてきているところでございます。

北九州市といたしましては、これまで民生委員・児童委員や子ども食堂等が工夫し、地域で積み上げてきた共助の力を尊重いたしまして、現在行っている取組を着実に実施することで地域を支え、いろいろな手段を講じることで、誰一人取り残さない社会を目指してまいりたいと考えております。答弁は以上で全てでございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）答弁ありがとうございました。

それでは、まず、部活についてお尋ねします。

先ほど冒頭でラグビーの早明戦のお話をさせていただきました。地元からも早稲田、明治それぞれ出場していたということを申し上げました。

まず、お尋ねします。

市内に中学校の部活でラグビー部ってありますか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）たしか市内にはなかったんじゃないかと記憶しております。以上です。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）中学校の部活がないのに、なぜ地元の高校からも早稲田や明治といった強豪校、日本トップクラスの大学のラグビー部で活躍できる生徒が輩出されていると思われますか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）これは、民間のクラブチームが幾つかございまして、そこで専門的な指導者の方から、小さい頃から丁寧な指導がなされております。そういったところで活動された子供さんが大きくなって、そして、全日本で活躍する、世界で活躍するというふうなことで私は理解しております。以上です。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）まさに教育長のおっしゃるとおりだと思います。何を申し上げたいかというと、そういった子供たちというのは、子供の頃から保護者、それから、地域のクラブチーム、指導者にも恵まれて、言ってみればエリート教育でチャンピオンをつくるような指導を受けて、日々練習してあの晴れ舞台に上がっている、その先には当然日本代表とかワールドカップとかというのでも彼らは多分見ているんだと思います。

一方で、中学の部活、特に小学校までは何もしていませんでした。中学になって子供があれをやってみたい、これをやってみたいということで部活に入りました。そこからこつこつ保護者の支えもあって、あるいは先生方の御指導もあって中学の部活に励むわけです。もう一方

で、そういった先ほど教育長もお答えになったような、もうエリート指導の地域クラブチームというのも存在して、これやはり、例えば夏が迫ってしまして、例えば中体連の大会とかがありますよ。僕は実は競技をあえてここで言いません。競技は言いませんけど、たくさんの保護者の方からそういったクラブチームが地域クラブの認定を受けて、もともとある意味特殊な指導者であったり、ある程度の高い会費、月謝を払ってやってきたようなクラブチームが、地域クラブの認定を受けて中体連に出てくるというようなことは、僕はまたちょっと、それは部活の、さっき教育長が御説明していただいたように、やっぱり教育的意義という面ではちょっと違うんじゃないかなと思っています。

保護者からのそういった強い懸念であったり、御心配であったり、御不満であったりというのは、この間教育委員会には僕お届けしています。あえてもうこれ以上言いません。そういった保護者や子供たちがこれまでの部活での努力をきちっと大会で十分に発揮できるような、そういった素地を中体連の先生方、それから、校長会もそうですけど、皆さんでよく考えて対応していただきたいと思います。

ここからまた続けて第2質問なんですが、ちなみに総括的な質問に戻ります。現在の中学校1年生と中学2年生の部活の加入率を教えてください。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）今、令和8年度分については、ちょっと今まとめている最中ということで担当課から聞いておりますけれども、昨年度、令和7年度分について中学1年生、これは現在の2年生の学年ですが、これは73.2%、それから、昨年度の2年生、現在の3年生になりますが、70.8%でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ごめんなさい。すみません。もう一度お願いします。今の、だから現在の中1、中2の数字はないということですか。そこを知りたいんですよね。というのが、今の中学校1年生がどの程度地域展開のことを保護者も含めて理解して、それで部活に臨んでいるのか、あるいは希望がかなわず部活に臨めていないのかというのを、これ知りたいわけですよ。だから、そういったことを数字できちっと、サンプルとか数字できちっと把握した上で地域展開をこれ進めないと、先ほどから丁寧に進めていくというお答えはいただきましたが、果たして本当に丁寧に進めていますかと、疑念をやっぱり抱かざるを得ませんので、この数字は早急に出してまた、今日はしょうがないので、後日教えていただきたいと思います。

これに関連してなんですが、現在の小学6年生ですね。今の小学6年生の部活に対するニーズ、これは把握するお考えはありませんか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）これは当然、来年中学校に入ってくる子供たちでございますので、適切な時期にアンケート調査等を行いまして、そのニーズを把握したいと考えております。以上

です。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）先ほども最初の御答弁の中に、アンケートを早急にできるだけ早く実施するとおっしゃいました。おっしゃいましたよね。僕がお尋ねしたのは、当然アンケートというのはある程度断続的にやっていただきたいわけですが、直近でいつ行ったのかというのを改めて伺いたいと思います。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）たしか令和5年度に行っております。これは、ただ全体が固まる前の調査になりますけれども、以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）そこなんですよね。令和5年度ってもう随分前じゃないですか。だから、今令和8年度ですよ。だから、きれいに中学3年間、1年生から3年生までのアンケートはじゃあ行ってないということなんです。もうすぐ試行期間2年のうちの半分が終わろうとしていますよ。やはりそういった肝腎な、一番肝腎な生徒の希望、希望を取ったらどういうことをしないといけないかというのは、それは分かるんで、そういったことをやっていないのに今からまた丁寧にやっていくと言われても、なかなか納得できないんですよ。

実際、先ほども申し上げているように、この議場にいる議員もたくさん保護者であったり、あるいは指導者であったり、ともすれば学校の先生からいろいろな心配や不明、懸念とかいただいていると思うんですよ。そういったことをきちっと受け止めて、だから、令和9年9月、お尻を決めているから、もうそこに向かってとにかく突っ走っているような感じはするんですが、1度立ち止まったり、2度立ち止まったり、結果としてそれが令和10年9月でもいいわけですよ。何が大事かって、やっぱり子供がきちっと希望に添った、ある程度希望に添った部活を選択できて、それを無理のない、できるだけ無理のない形で活動できて、結果として大会で成績を残すというようなことが、やっぱり私はあるべき姿じゃないかなと思います。

今回も答弁で気になったのが、自治体の中では比較的早いほうだという評価をいただいているという自己評価をされていますけど、別に早くなくていいんですよ。早くなくていいの。いかに子供がきちっと適した環境で部活ができるか、これが主眼だと私は思っていますので、ぜひもう一度保護者、それから、生徒の皆さんの声を丁寧に丁寧に酌み取って、部活の地域展開、改革を進めていただきたいと思います。本当はまだいっぱいあるんですけど、ほかもありますので。

○○推し課についてお尋ねいたします。

僕はやっぱり○○推し課、2月議会の議案で一切出てこなかったんで、そうはいっても人件費ぐらいは計上しているんでしょうけど、とにかく2月議会の議案では一切触れられなかったんで、そこは多分奇をてらうことを狙ってステルスにやったんだろうなとは思いますが、実際

〇〇推し課をやりますということで、鳴り物入りで発表されたわけですね。そのステルスでやって〇〇推し課という新設部署を発表するというのは、まあまあこれは戦術としてはいいんでしょうけど、ただ、やっぱり蓋を開けてみたら、推しの対象がギラヴァンツだったという、ちょっとがっかりしました、正直言って。だって、これ別に僕ギラヴァンツそのものにがっかりしているわけじゃなくて、ギラはこれまで議会もそうですし、市民も含めて最初から応援してきているわけで、その象徴がまさにスタジアムなわけですね。

だから、例えば先日、4月の終わりですね、私もスタジアムにギラヴァンツの応援に行きましたよ。これはなかなかすごく優れた企画で、ギラヴァンツがたしか1時ぐらいからあるわけですよ。ギラヴァンツの試合の後、今度夕方からライジングゼファー、バスケットの試合がすぐ横の西展であるわけですね。だから、私、人生初のプロスポーツチーム観戦のはしご、人生初のはしごをやりました。これはすばらしい企画だと思います。特に、時間をずらしてくれたライジングゼファーさんには、僕は敬意を表したいと思います。実際、その効果もあって、ライジングゼファーは目標の観客、4,000人以上だったかな、それをはるかに超えた6,000数百人という目標を達成したわけで、すばらしい企画であったと思います。

そういうふうに私もギラヴァンツは一生懸命応援しているつもりなんですが、〇〇推し課が最初にやるのがギラヴァンツですかと。だから、スポーツ振興課もずっとやってきているわけですし、そこは正直言って拍子抜けだった。じゃあ、実際やったことは何かというと、ギラヴァンツあるいは相手のレノファ山口のユニホームを着たり、あるいはチケットを持っているファンに対して近隣の飲食店で、例えば何かコーヒー1杯サービスとか、1品サービスとか、そういったことをするという企画だったんですね。

先ほど数値目標を聞いたら、いや、多面的な効果を狙っているから、数値目標は特に設けていないという御答弁だったかと思うんですが、これ割と簡単に経済波及効果、ギラヴァンツの当日の試合に関して、割と簡単に経済波及効果が出せるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（池永紳也君）先ほどの御答弁でも申し上げたんですけれども、やはり一つの数値目標といいますか、そういうのは大切なことですので、個々の事業で今申し上げられたような、どういう効果があったということは把握、分析していくように考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ぜひそこはやっていただきたいなと思います。

そもそも論で、先ほどの答弁を伺っていると、市がこれと決めて推すんだというような答弁だったんですけど、主語、推すという動詞が入っていますので、〇〇推し課の主語は、じゃあ市役所ということなんですか。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（池永紳也君）主語といいますか、市役所の〇〇推し課の役割というのは、〇〇推し課がこれを推すとか、あれを推すとかということを決めるのではなくて、今既に市民、それから、ファンの皆様が熱を持って推している、それを活用して経済を大きくしていったりとか、地元の企業さんの店舗の売上げを伸ばしたりとか、そういう取組であります。したがって、この熱量を活用しようというのは、我々はある程度優先順位を持って考えていくんだろーと思います。推しそのものを何を推すかということは市が考えることではないと認識をしております。以上です。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）すみません。言い遅れていました。池永局長、お帰りなさい。帰って早々の議会で、戸町先生に続いて私もちょっと言わせてもらっていますけど、そもそも事の本質には関わっていないのに本当申し訳ないなと思っています。そうはいえ、局長なんで御答弁いただきたいんですが、さあそこで、議場配付資料をぜひ皆さん御覧いただきたいんですが、毎年私の地元の長行小学校区では、紫川に600匹ほどのこいのぼりを掲揚させていただいています。小嵐山という、それこそ細川忠興公が江戸の昔にあそこを見て、京都の嵐山に似ているなということで小嵐山という名前が、通称がついているんですが、こどもの日に合わせて前後1か月程度こいのぼりを、これはもう地元の長行校区の自治会、まち協あるいは自治連を中心に役員の方々、あるいは北九大生ですね。これは市民センターにお勉強に来ている地域創生学群の北九大生であったりとか、あるいは高専が近いので、高専の学生さんも来てくれたりして、上げているんですね。もちろんさっきお話の出たPTAのみんなも手伝ってくれています。

今年もというか、今年はメディアが非常に取り上げてくれまして、年々注目度も増しているなど。私も主催者の一人として頑張ったかいがあるなと思っていますし、今年はオープニングのイベントに市長もおいででいただいて、市長どうでしたか。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）西田議員が長年思いを込めて続けてこられたこのイベントですね、本当に、600匹でしたかね、600匹というスケールもそうですし、それもさることながら、やっぱり地域の方々、特にリサイクル、こいのぼりを作ったリサイクルによって新しい商品を生み出す、北九州市らしいアプローチをされておられるということ、そしてまた、学生さんもおられたと思いますし、非常に北九州市の真髄というか、エッセンスを詰めた、本当にすばらしい取組であると改めて思ったところでございます。いろいろ学ばせていただきました。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）今、市長の御答弁ありがとうございました。御答弁にもありましたように、これは、こいのぼりって1か月程度も風雨にさらされることもありますので、劣化するんですね。落ちたり破れたりして、今度我々長行校区では、もう使えなくなったこいのぼりの

布をリメイクしてバッグにして、あるいは缶バッジにして販売して、それを翌年からのまた運営費に充てているということもやっています。そういった意味では、先ほど池永局長の御答弁の中で、〇〇推し課の主語は何も市役所ということではないんだというお答えもいただきましたんで、これ我々地域の代表としてこいのぼり、それこそ5月5日は周辺大渋滞もありましたし、私はたまたま行ったときは、韓国からの旅行客がわざわざ来てくれていて、ネットで見たら来たよということで、もちろん韓国語ですけど、おっしゃっていましたんで、先ほど来の御答弁を伺っていると、これはもう推すしかないなと思っておりますんで、ぜひ〇〇推し課の皆さんに御協力いただきたいと思いますんですが、御見解ありますか。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（池永紳也君）私も長行にこいのぼりを見に行ったことがありますんで、非常に素晴らしいなと思いますし、市長が申し上げるとおり、本当に大切なものだと思います。私も区長で2年間やりましたが、地域で本当に地域の資源、蛍だとかコスモスだとかたくさん大切に守って、それを誇りに思っているというのは、素晴らしい取組だと思いますし、これもその一つだと思っております。そうしたことで、かなり支持が増えているということなんで、今すぐに推しの対象になるかというのは、ちょっとお答えはできかねますが、ただ、素晴らしい地域資源でございますので、都市ブランド創造局としても、例えばSNSで発信するとかいろんなPRをしていく、南区と連携してやるというようなことはぜひやっていきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）前向きな御答弁ありがとうございます。

もう時間もないんで、最後、学校経費に関してなんですけど、御説明いただきましたように、確かに修学旅行であったり社会見学の経費は保護者負担でお願いしますというような答弁、その中で、できる限りの支出もしているんだよということがありましたけど、ただ、そうはいっても、例えば、じゃあ年に2回バスが必要なカリキュラム、社会科見学であったり自然教室であったりする場合も、バス1台分の経費しかないというようなこともあります。

これはあまり言いたくないんですけど、皆さんの給与改善に係る予算なんか、我々も議論もせずに、そうだよなということで、すんなり可決するわけですよ。だから、自分たちの給料は上げるけど、学校現場には厳しいよというようなことはもうないように、ぜひここは再検討していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（中村義雄君）以上で一般質問は終わりました。

本日の日程は以上で終了し、次回は6月12日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時15分散会